

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

平成29年9月21日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員（1名）

委員 橋本真一郎

○出席説明者

歳出

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長
- ・橋本市民課長、武中補佐、野村室長、横田係長、山崎主査、岡本係長、榊原主査
- ・池田環境課長、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、河原副室長  
東川係長、山田係長、佐々木係長、寺田係長、辻川係長、松村主査
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水係長、宮本係長、橋本係長、松川係長

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長	濱口博也	次長	
		兼庶務係長	上村純
		兼議事係長	

(午前 8時59分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

きのう、第1日目、振り返りと委員間討議をやっていただきました。非常に充実した、いい委員間討議になったというふうに思います。きょうも2日目、報告と説明と質疑の中で、皆さん、これは市長への提言の中に入れるべしという項目を、ちょっと問題意識を持っていただいて、チェック方よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、第3款民生費について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 おはようございます。

健康福祉課の下村です。よろしくお願いたします。

民生費のご説明の前に、2款総務費のほうにうちの事業が3点ございますので、そちらのほうから説明させていただきますというふうに思います。

基金の積立金、それから集落支援員の事業、それから過年度国庫支出金等の返還金でございます。

まず、積立金についてでございますけれども、決算に関する説明書は57ページ、58ページ、それから成果説明書のほうは125ページをお願いしたいと思います。

2款総務費、項1総務管理費、目5の財産管理費のうち、次のページをめくっていただきまして、59ページ、60ページのところの下のほうに備考欄3があります。備考欄3の基金積立金に福祉基金10万円の積み立てをいたしております。これは、市内の団体からの給付金10万円と利息255円を積み立てたものでございます。

次に、集落支援員の事業に係る部分でございます。

決算に関する説明書の71ページ、72ページをごらんください。決算成果説明書は、同じく125ページでございます。

こちらの目14地域振興費のうち、備考欄でございますけれども、次のページ73ページ、74ページでございます備考欄4、一番下のところでございますけれども、集落支援員事業にあります神島地区における集落支援員の取り組みに対する報償費199万2,000円を支出しております。神島地区の活性化を図るため、グループハウスを拠点に高齢者の見守り等を行うほか、高齢者の日常生活におけるニーズを把握するための調査を実施しております。

次に、過年度国庫支出金等返還金に係る部分でございます。

決算に関する説明書の81ページ、82ページをお願いいたします。成果説明書は126ページでございます。

この目18諸費のうち、備考欄5の過年度国庫支出金等返還金2,901万5,000円があります。このうち、成果説明書は126ページにあります健康福祉課所管の国・県負担金及び補助金の超過額など、それぞれの給付費等の平成27年度実績に基づき精算した2,692万6,000円を返還するものでございます。

それでは、民生費についてご説明申し上げたいと思います。

決算に関する説明書の99ページ、100ページをごらんください。

3款民生費全体の支出済額でございますけれども、30億2,839万円となり、前年度と比較いたしまして8,434万1,000円、約2.9%の増加となっております。

この主な要因は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業が皆減となったものの、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金の増加や障害者自立支援給付事業費、臨時福祉給付金等給付事業費などの増加によるものでございます。

続いて、項及び目ごとに主な増減についてご説明申し上げます。

初めに、項1社会福祉費の支出済額は18億9,917万7,000円で、前年度に比較いたしまして1億4,328万3,000円、約8.2%の増加となっております。目1社会福祉総務費の支出額でございますけれども、10億5,049万円で、前年度に比較いたしまして3,177万6,000円、約3.1%の増加となっております。

ここで、不用額といたしまして2,943万6,000円がございますけれども、この主なものといたしましては、繰出金における特別会計への繰出金の残2,196万1,000円がございます。また、負担金補助及び交付金では、社会福祉協議会が実施いたします離島からの通所サービス、事業所への送迎支援のための離島対策事業における実績額に基づく残などで214万7,000円などがございます。

それでは、事業の内容等について備考欄の事業ごとにご説明申し上げます。

最初に、備考欄1の社会福祉給与等管理費でございます。

成果説明書は126ページ、127ページをごらんください。

ここでの支出済額は2,733万8,000円で、前年と比較いたしまして499万5,000円の減少となりました。この主な要因は、職員の育児休業による人件費の減少と、これにかわる代替の臨時職員に係る任用期間が予定より短期間となったことによる賃金の減少等によるものでございます。このほか社会福祉給与等管理費では、次のページ101ページ、102ページの中ほどに掲載させていただいております遺族会が行います鳥羽市戦没者追悼式開催事業への支援として補助金を交付しております。

続きまして、備考欄2の社会福祉協議会運営補助事業でございます。

主なものといたしましては、社会福祉協議会運営補助事業補助金として、鳥羽市の地域福祉を推進いたします社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会へその運営のための人件費を補助し、支援を行っております。また、社会福祉推進事業といたしまして、民生委員児童委員協議会それから老人クラブ連合会等の活動に対する支援を行っております。

それと、離島対策事業といたしまして、離島から本土の介護保険通所サービスを利用する方の送迎支援のため、島内それから船内における介助を行っております。

次に、備考欄3の保健福祉センター管理事業でございます。

決算成果説明書は129ページでございます。

ここでは、健康増進を通しまして市民の皆さんの社会参加の場を提供するため、保健福祉センターの維持管理を行っております。平成28年度におきましては、浄化槽及び空調設備等の修理工事を実施しております。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。

市民課、橋本です。よろしくお願ひいたします。

初めに、決算成果説明書の107ページをお願ひいたします。

福祉医療費助成のうち障がい者医療費について、平成28年度9月診療分より精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方へ通院分のみであります、2分の1補助を市単独事業で行いました。この助成対象の一部拡大に伴い、システム改修や対象者への個別通知を行い、福祉医療費の助成が円滑に行えるように努めました。

戻っていただきまして、決算に関する説明書105から106ページのほうをお願ひします。

ごめんなさい、102ページです。

決算成果……

(「課長、すみません。次、備考欄の事業順に」の声あり)

○橋本市民課長 4番目が福祉医療費なので、まだこれを言わせていただこうと。

(「あるんですね、すみません」の声あり)

○橋本市民課長 よろしいですか。

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。続けてください。

○橋本市民課長 決算成果説明書の117ページをお願ひします。

備考欄4、福祉医療費助成事業、支出済額762万9,000円でございます。昨年度より119万8,000円の増となりました。

主な経費は、職員1名分の人件費566万1,000円と委託料191万3,000円でございます。先ほど申し上げました障がい者医療、精神障害者対象者拡大改修業務委託89万6,000円が増となっております。また、共同処理等業務の委託料101万7,000円は、平成26年度から県内市町で、国民健康保険団体連合会に領収証等のデータ管理、処理の事務を共同処理することで、事務の簡素化を図られております。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 それでは、続きまして備考欄5の地域福祉推進事業について、決算成果説明書は129ページ、130ページをごらんください。

ここでの主な事業は、ふれあいいきいきサロン事業といたしまして、高齢者サロンや子育てサロンを各地区で開催し、地域の住民の交流を深めました。また、ほっとスマイル事業といたしまして、日常生活に支障のある高齢者や障がい者の方が希望する公的サービスを受けられない場合に、通院介助や家庭のごみ出しなどに対応するほっとスマイルサービスの運営を支援したほか、総合相談事業といたしまして弁護士や司法書士による専門相談や、社会福祉協議会職員による相談を実施いたしております。また、災害時に支援の必要な高齢者や障がい者を対象とした避難行動要支援者名簿の名簿提供に関する説明会を、市内全域で開催をいたしております。

次に、備考欄6の外出支援サービス事業でございます。

成果説明書は131ページをごらんください。

ここでは、福祉運送事業の移送サービス送迎業務といたしまして、おおむね65歳以上の方で公共交通機関

での移動が困難な高齢者や身体障がい者を対象に、医療機関への送迎サービスを公益社団法人鳥羽市シルバー人材センターへ委託し、提供をしております。また、地域からの要望を踏まえまして、かもめバス停留所までに高低差がある鳥羽一丁目の鳥羽美台からひだまり間や、夏の期間には、千賀・堅子地区においてスクールバスを活用した福祉バスを運行し、高齢者の外出支援を行いました。さらに、かもめバスの停留所が離れているなど、高齢者の移動手段の確保が困難な加茂地区におきまして、福祉バスを運行し、外出支援をいたしました。これらの事業の利用者数でございますけれども、地域によってばらつきがございますけれども、おおむね横ばい傾向でございます。具体的な実績数値等は、成果説明書記載のとおりでございます。

次に、備考欄7の旅行等死亡人取扱業務事業でございます。

成果説明書は132ページをごらんください。

ここでは、身元の判明しない亡者の火葬を行いました。取り扱い件数は1件でございます。

○戸上 健委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 健康福祉課の平賀でございます。よろしく申し上げます。

備考欄8、虐待等防止ネットワーク事業についてご説明をさせていただきます。

虐待等防止ネットワーク事業では、決算成果説明書132ページから133ページ、ここに書いてあります三つの事業を行っております。三つの事業の決算総額は415万3,000円で、前年度と比較しまして23万4,000円、約6%の増加となっております。内訳としましては、虐待等防止ネットワーク事業では、協議会を組織し、講演会や市民啓発、市内巡回などを行いました。2番目の女性相談員設置事業では、女性相談員を週3日設置しまして、19人から延べ100件の女性保護やDV支援の相談に対応しております。三つ目の養育支援事業では、3件、5回の訪問活動を行っております。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、備考欄9の生活困窮者自立支援事業でございます。

決算に関する説明書105ページ、106ページです。成果説明書は133ページ、134ページのところになります。

この事業におきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護を受給する手前の生活困窮者に対する第二のセーフティーネットとして、生活に困り事や不安を抱えている人から支援員が相談を受け、必要に応じ具体的なプランを作成して支援をするなど、自立に向けた支援を行っております。具体的には、自立相談支援、それから就労準備支援、家計相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、実施しております。相談件数等の実績は、成果説明書のとおりでありますけれども、事業といたしましては順調に推移しているものと考えております。課の総括のほうにも書かせていただきましたけれども、これらの事業実績から厚生労働省の好事例集に取り上げられまして、厚労省、本省において事業説明をする機会を得たほか、同所職員の鳥羽市の視察、それから鳥羽市において開催されましたシンポジウムへの参画などにつながっております。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 同ページでございます。

備考欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金2億5,198万9,000円の支出でございます。前年度

2億2,473万3,000円の繰出金に対しまして、2,725万6,000円の増となりました。歳入不足を補うため、一般会計からの繰入金において、法定外繰り入れを4,874万8,000円繰り入れることで、歳入歳出の調整を図りました。出産件数が14件増加しまして、支出の見直し等により、同特別会計の28年度法定内繰り出しは927万円減少しました。同特別会計の歳入不足等による被保険者への影響を最小限に抑えるため、法定外繰り出し4,874万8,000円のうち、1,124万8,000円については保健事業に充てるものとして残りの3,750万円については赤字補填のための繰り入れとなっております。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続いて、備考欄11の介護保険事業特別会計繰出金でございます。

成果説明書は134ページをごらんください。

支出済額は3億8,297万9,000円で、昨年と比較いたしまして、841万3,000円の増加となっております。この主な要因は、介護給付費の増加によるものであります。詳細につきましては、特別会計の審査の際にご説明申し上げます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、備考欄12、後期高齢者医療特別会計繰出金3億477万8,000円の支出でございます。

決算成果説明書は118ページをごらんください。

前年度3億529万5,000円の繰出金に対しまして51万7,000円の減でございます。後期高齢者医療特別会計は前年度と大きくは変更ありません。一般管理費で128万1,000円の減、後期高齢者医療広域連合納付金が91万3,000円の減額でございます。被保険者数は平成28年度末で3,780人、平成27年度末の確定数は3,752人で、28人の増でございます。その他につきましては、昨年度と差異はありません。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目3身体障害者福祉費についてご説明申し上げます。

関する説明書の107ページ、108ページをごらんください。成果説明書は134ページからをお願いいたします。

(「国民年金」の声あり)

○下村健康福祉課長 ごめんなさい、すみません。

(「国民年金が抜けたか」の声あり)

○戸上 健委員長 市民課長、国民年金。

○橋本市民課長 失礼しました。

同ページ、106ページです。目2国民年金費、支出済額1,113万5,000円でございます。

前年度より60万6,000円の減額でございます。被保険者数は平成28年度末で3,886人、平成27年度末の確定数は4,112人で、226人の減でございます。主な財源は、国庫支出金、国民年金事務費交付金564万3,000円ですが、昨年度より70万6,000円の減でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目3身体障害者福祉費についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書の107ページ、108ページをごらんください。成果説明書は134ページからをお願いいたします。

身体障害者福祉費の支出済額は492万2,000円で、前年度と比較をいたしまして、18万6,000円の増加で、大きな増減はございません。

備考欄1ですけれども、身体障害者自立支援事業では、障害者給付認定審査会運営事業といたしまして、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の審査及び判定を行い、適正な障がい福祉サービスの提供に努めております。

備考欄2の身体障害者社会参画事業についてでございます。

ここでは、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように社会参加できるように、声の広報作成のための報償費、それから外出支援の一環といたしましてガソリン費の補助などを行っております。

次に、目4老人福祉費についてご説明申し上げます。

老人福祉費の支出済額は8,642万3,000円で、前年と比較いたしますと、225万7,000円、約2.7%の増加となっております。この主な要因は、志摩広域行政組合で運営いたしております養護老人ホーム花園寮の老朽化に伴う大規模改修が平成27年度で終了したため、それに係る負担金が減少したものの、養護老人ホームへの入所者の増加に伴う措置費が684万4,000円増加したことによるものでございます。なお、ここで老人福祉費に不用額617万9,000円を生じておりますけれども、これは、委託料では配食サービスの利用者が減少したことによるものであり、また負担金及び交付金では介護ロボット等導入支援事業の対象事業者が1事業者辞退したことによるものでございます。

それでは、備考欄に従って、各事業ごとにご説明申し上げます。

備考欄1、老人福祉事業をごらんください。

成果説明書は136ページからでございます。

ここでは、先ほどの不用額の説明でも触れましたけれども、鳥羽市、志摩市、南伊勢町で構成いたします志摩広域行政組合が運営する養護老人ホームへの負担金704万2,000円や、4カ所の養護老人ホームに13人、特別養護老人ホームに1人の入所措置に係る扶助費2,404万5,000円を支出しております。

続きまして、決算に関する説明書110ページをごらんください。

備考欄2の介護予防・地域支え合い事業でございます。

成果説明書は137ページからでございます。

この事業の主なものといたしまして、趣味創作型デイサービス事業があります。主に60歳以上の高齢者を対象に、第1、第2、第3土曜日に保健福祉センターひだまりにおきまして、生きがいつくりと交流の場として、カラオケ・囲碁将棋など、趣味創作活動を通じて1日を楽しみ過ごすサービスを提供を社会福祉協議会に委託し実施しております。また、自宅での入浴が困難な高齢者の方を対象に、鳥羽一丁目において入浴などを提供する高齢者寄り合い拠点を運営し、介護予防を図りました。延べ利用者数は成果説明書に記載のとおりでございます。

次に、配食サービス事業では、調理をすることが困難な高齢者世帯及び独居高齢者や障がいのある方などに



対して、定期的な訪問により栄養に配慮した食事の提供と安否確認を社会福祉法人三重福祉会に委託し、本土と坂手地区で実施しております。配食実績等につきましては成果説明書のとおりでございます。

次に、緊急通報体制等整備事業として、ひとり暮らしの高齢者などで身体に不安のある方に対して、急病や災害等緊急時にいつでも対応できる緊急通報装置を設置、貸与いたしまして、日々の生活の不安解消や安全確保に努めました。設置者数は91人となっております。

次に、家族介護支援事業といたしまして、離島の高齢者が本土の介護保険事業所のサービスを利用する際に必要な船賃の補助や、居宅介護支援事業所及び訪問系サービス事業所が離島の高齢者にサービスを提供する際の船賃や駐車場料金の助成を行い、本土と離島の間で生じる費用の格差に対してその負担軽減とサービスを提供しやすくするための支援を行っております。また、介護度2以上の高齢者を在宅で介護している家族等の負担軽減につなげるために、家族介護手当を支給しました。支給実績等は成果説明書のとおりでございます。

次に、高齢者公共交通機関利用運賃助成事業でございます。いきいきお出かけ券の事業でございますけれども、70歳以上の高齢者への外出支援事業といたしまして実施をしております。前年度と比べまして、交付者が56人、交付率が0.1ポイント減少いたしておりますが、使用金額につきましては、66万6,000円増加をいたしております。交付状況、使用状況の詳細につきましては、成果説明書のとおりでございます。

続きまして、備考欄3の地域包括支援センター事業でございます。

成果説明書139ページでございます。

ここでの支出済額は571万5,000円で、前年度より14万円の増加となっております。これは介護予防給付サービスや、平成28年、昨年10月から開始いたしました介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスの利用者が増加し、ケアプラン作成数が1,450件と前年に比較いたしまして、131件増加したことによるものでございます。

続いて、備考欄4の日常生活用具給付事業でございます。この事業はひとり暮らしの高齢者などに電磁調理器などの貸与を行う事業でございますけれども、本年度の申請はなく、福祉電話の廃止1件の手数料のみとなっております。

続きまして、備考欄5の高齢者福祉対策事業でございます。この高齢者福祉対策事業では、敬老の日の記念事業といたしまして、市内最高齢者、昨年は107歳でございましたのですけれども、最高齢者の方や100歳以上の方、21名ございました。及び91歳到達者、これは128名ございましたのですけれども、記念品等を送りましたほか、市内で開催されます敬老会に助成を行い、長寿のお祝いをいたしております。

続いて、備考欄6です。次のページをお願いいたします。

備考欄6の老人クラブ活動助成事業でございます。ここでは、単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会の活動助成や老人憩の家の修繕並びに備品購入等を行っております。

次に、備考欄7、介護予防施設管理運営事業についてでございます。ここでの支出済額は469万3,000円で、昨年と比較いたしまして298万5,000円の減少でございます。この要因は、前年にありました介護予防施設しおさいの給湯設備の修理に係る工事費の皆減によるものでございます。

次に、備考欄8の地域介護・福祉空間整備等事業についてです。

成果説明書142ページをお願いいたします。

ここでの支出済額は152万7,000円で、市内介護事業所2カ所に介護ロボットを3台設置するための補助を行ったものでございます。これにつきましては、今後3年間の使用実績などを国に報告し、効果を検証していくことになっております。

続いて、目5障害者福祉費についてご説明申し上げます。

障害者福祉費の支出済額は6,934万4,000円であります。昨年と比較いたしまして、支出済額の大きな変動はございません。

備考欄1ですけれども、障害者福祉事業についてです。

決算成果説明書、同じく142ページです。

ここでは、障害者福祉一般事業といたしまして、障がい者の社会活動への参加促進を図るとともに、介護する家族等への経済的支援といたしまして、重度心身障害者タクシー料金助成事業と重度心身障害者（児）介護手当支給制度により、介護者による負担の軽減を図り、障がい者福祉の増進につなげております。助成額等につきましては記載のとおりでございます。

また、心身障害者小規模作業所等への公共交通機関を利用する場合の必要運賃の半額を助成することで、経済的負担の軽減と働く場所の確保と社会的自立を図るための一助としております。対象者は、前年度より10人多い41人となっております。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、備考欄2、障害者医療費支給事業、支出済額6,617万5,000円でございます。

決算成果説明書は119ページをごらんください。

障がい者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県及び市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。主な経費としまして、扶助費の障害者医療費支出済額6,578万3,000円でございます。不用額493万2,000円は、障害者医療費の残額によるものでございます。

続きまして、同ページでございます。目6子ども医療助成費、支出済額4,699万4,000円でございます。決算成果説明書は120ページをごらんください。

義務教育終了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するため、県及び市が子供の医療費を補助することで保護者の経済的負担を軽減しました。

備考欄1、子ども医療費支給事業で、主な経費としまして、扶助費の子ども医療費4,638万4,000円でございます。不用額219万円は、子ども医療費の残額によるものでございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目7特別障害者手当等給付費についてご説明申し上げます。

成果説明書は143ページをお願いいたします。

ここでの支出済額は903万5,000円で、昨年と比較いたしまして48万2,000円、約5%の減少でございます。

特別障害者手当は、常時特別な介護が必要な障がい児・者に対して手当を支給し、その障がいがあるゆえに

発生する負担の軽減を図ることを目的としております。特別障害者手当の対象者は26人、障害児福祉手当は9人で、昨年と比較いたしまして、障害児福祉手当の対象者3人が増加しております。

続いて、目8精神障害者福祉費でございます。ここでの支出済額は1万3,000円であります。精神障がい者がひだまりでのデイケアに参加するための交通費についてその一部を助成しております。

続いて、目9の障害者自立支援事業費についてでございます。

成果説明書は144ページからをお願いいたします。

ここでの支出済額は5億1,409万5,000円で、前年度と比較いたしますと3,676万1,000円、約7.7%の増加となっております。この主な要因は、地域生活支援事業で310万9,000円の減となっているものの、障害者自立支援事業で3,978万円の増加となっていることによるものです。なお、不用額といたしまして1,374万8,000円を生じておりますけれども、これは委託料において社会福祉協議会に委託しております日中一時支援事業と相談支援事業における人件費の確定に伴う精算によるものや、扶助費におきましては、障害者福祉自立支援給付費において、入所支援の利用者がお亡くなりになったとか、生活介護サービスを利用している方が入院するなどによって通所が困難になったことなどによって残額が生じたものでございます。

それでは、備考欄に沿ってご説明申し上げます。114ページをお願いいたします。

ここでの支出済額は4億7,862万8,000円で、前年度と比較いたしまして3,987万円、約9.1%の増加となっております。この主な要因は、扶助費のうち障害福祉サービス費等の給付に係る費用2,550万9,000円の増加などによるものでございます。この事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児の能力や適性に応じて必要とするサービスの給付及び支援を行っております。これにより、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するための一助としております。給付費におきましては、減少しているサービスがあるものの、利用者の増加により、増加額の大きいサービスがございます。

成果説明書の145ページをごらんください。145ページに表にしておりますけれども、サービス給付費の状況です。増加の主なものでございますけれども、表の中の1、障害福祉サービス費等のところの⑧共同生活援助、それから⑩、⑪就労継続支援（A型）（B型）、そして7のところの障害児通所給付費が増加の大きいところでございます。その他のサービスの増加額、増加率の詳細につきましては、成果説明書記載のとおりでございます。

続きまして、備考欄2の地域生活支援事業についてでございます。

ここでの支出済額は3,546万6,000円で、前年と比較いたしまして310万9,000円の減少でございます。この事業では、地域生活支援事業といたしまして、障害者総合支援法に基づき、障がい者が必要とする福祉サービスの給付及び支援を行っております。

主なものでは、相談支援事業として障がい者やその保護者からの各種の相談や福祉サービスの利用支援等、関係機関との連絡調整を行うための専門相談業務等を行っております。また、日中一時支援事業といたしまして、障がい児を抱える家族の就労支援や一時的な休息、そして、障がい児童の下校時や長期休暇等の活動の場といたしまして、障がい者の生活介護施設ゆめぱーるでございますけれども、確保いたしまして、集団生活へ

の適応や自立に向けた支援を行っております。この二つの事業につきましては、鳥羽市社会福祉協議会のほうへ委託をして実施しております。また、視覚障害者生活訓練事業というのがありますけれども、日常生活を送る上で必要な訓練、例えば、掃除や調理、家電の利用法であったり、屋内外における歩行訓練等を行っております。また、日常生活用具給付事業では、障がい者が日常生活を送る上での困難を改善するための日常生活用具、例えば特殊寝台でありますとか、入浴補助具、それから紙おむつ、ストマ用の装具等の給付を行っております。

次に、目10の臨時福祉給付金給付事業費についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書のほうは115ページ、116ページをお願いいたします。

支出済額は1億672万2,000円で、前年と比較いたしますと7,371万1,000円の大幅な増加となっておりますけれども、この事業は国の施策によるものでございまして、昨年度、平成27年度の臨時福祉給付金と平成28年度の臨時福祉給付金では支給対象者や1人当たりの支給額に差があることよっての差が生じたものでございます。支給額、支給人員等の実績は成果説明書のとおりでございます。なお、ここで繰越明許費として7,087万9,000円がございましてけれども、これは平成28年度の国の補正予算に伴って、昨年の12月議会で補正計上させていただいた経済対策分の臨時福祉給付金に係るものでございます。事業全体の予算を繰り越した上、本年4月から9月にかけて支給事務を行っております。また、不用額といたしまして1,798万8,000円がございましてけれども、これは平成28年度分の支給残と先ほど申し上げました12月補正分の繰り越しの残額でございます。

○戸上 健委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 続きまして、項2児童福祉費についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書117、118ページをお願いいたします。

項2児童福祉費の支出額は9億140万円で、前年と比較し4,810万4,000円、約5.1%の減少となっております。

目1児童福祉総務費の決算額は4,535万8,000円で、前年と比較し172万7,000円、約3.7%の減少となっております。不用額は194万1,000円で、主なものといたしましては、臨時職員の人件費となっております。

備考欄1、児童福祉給与等管理費についてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書は148ページをお願いいたします。

児童福祉給与等管理費につきましては、職員4名分の人件費等としまして、決算額は2,508万6,000円、前年と比較しまして292万5,000円、約10.4%の減少となっております。この主な要因としましては、病気休暇職員の代替臨時職員1名分の人件費が不用となったことによるものでございます。

備考欄2、子ども相談事業につきましては、323万3,000円を決算させていただいております。総合子ども相談ほっぷで子供に関するあらゆる相談に対応するとともに、総合的な支援に努め、延べ929件の相談を受け付けました。前年度と比較しますと、全体の相談件数は18件の減少となっております。支出額は323万4,000円で、前年度より34万1,000円、約9.5%の減少となっております。この主な要因としましては、嘱託職員の人件費の減少によるものです。

備考欄3、119ページ、120ページをお願いします。

備考欄3、児童健全育成事業についてです。児童健全育成事業につきましては、市内2カ所の放課後児童クラブの運営を委託して行っております。支出済額は686万6,000円で、前年度と比較して24万4000円、約3.7%の増加となっております。主な要因としましては、放課後児童クラブたんぼぼのほうで14日間、エンゼル・クラブで3日間開設日数がふえたことによるものです。

続きまして、備考欄4、子育て支援センター事業について説明をさせていただきます。

子育て支援センター事業については、成果説明書149、150ページになります。

子育て支援センター事業につきましては、子育て支援センターにおきまして未就園児の子育て中の親子の交流の場だっこを提供し、育児不安等の緩和支援を行っています。支出額は191万4,000円で、前年度と比較し15万4,000円、約8.8%の増加となっております。これにつきましては、自動車の車検の分で増加しております。

続きまして、備考欄5、子育て支援事業について説明させていただきます。

決算成果説明書のほうは150ページから153ページまでに記載の8事業を行っております。

8事業の総額の決算済額は825万7,000円で、前年度と比較し14万1,000円、約1.7%増加しています。内訳としまして、まず一つ目、とぼっ子カード事業ですけれども、前年度と比較して、38万2,000円の減少となっております。カードの更新が隔年のため、印刷製本費が不用となったことによるものです。なお、登録世帯数なんですけれども、登録世帯数につきましては、27年度は1,275世帯、これ分母は1,568世帯です。28年度につきましては、1,381世帯登録がありますけれども、こちらのほうの分母につきましては1,437世帯というふうになっております。去年これを記載してくださいというふうに言われたんですが、記載が漏れております、どうもすみません。協賛店舗数につきましても6軒ほど減少になっております。営業所の廃業、倒産等ありまして、こういう結果に至っております。

続きまして、病児・病後児保育です。病児・病後児保育につきましては、志摩市と志摩こどもの城クリニックを共同委託して行っています。決算額は27万5,000円で、昨年度と大きな差はございません。

続きまして、3番、ファミリーサポートセンター事業につきましては、住民相互の有償による援助活動を仲介する事業です。支出額は236万2,000円で、昨年度と大きな差はございません。

続きまして、子育て情報発信事業につきましては、前年度と比較して13万1,000円の減少となっております。とぼっ子子育てガイドブックの更新が隔年のため、印刷製本費が不用となったことによるものです。

続きまして、一時保育の事業になります。これは前年度と比較して12万1,000円の減少となっております。委託事業者が事業廃止したために不用となったことによるものです。

成果説明書152ページ、子育て短期支援（ショートステイ）事業ですが、こちらのほうについては、保護者の方が家庭での養育が困難となった場合など、緊急一時的に母子等を養育、保護する事業です。前年度ともに支出はありませんでした。

次の事業は、子育て応援事業になります。子供が生まれた世帯に3万円分とチャイルドシート購入費用に1万円ということで、子育て応援券を発行しています。決算額は453万円、前年度と比較しまして68万9,000円の増加になりました。この要因としましては、前年度に交付した応援券の利用が今年度より多か

ったということによるものでございます。

とばっ子ハッピーセミナー事業につきましては、母親の育児負担の軽減やリフレッシュ目的の講座に加え、父親が参加しやすい親子参加型の講座を実施しました。決算額は39万9,000円で、前年度と大差ありません。

続きまして、決算に関する説明書121、122ページ、決算成果説明書のほうは154ページをお願いします。

目2児童措置費になります。児童措置費の決算額は3億1,928万5,000円で、前年度と比較し1,462万8,000円、約4.4%の減少となっています。不用額は624万3,000円となっています。

それでは、備考欄について説明させていただきます。

備考欄1、母子生活支援事業については、配偶者のいない母子の状態に応じ施設に入所させて、健全な生活のための支援体制を整えたんですけども、こちらのほうは利用がありませんでしたので、不用額384万5,000円というふうになっております。

備考欄2、児童扶養手当事業扶助費では、ひとり親家庭に児童扶養手当を支給しています。月ごとの受給対象者数の年間合計延べ1,967人で、前年度と比較すると延べ100人、4.8%減少しています。決算額は7,617万円で、前年度と比較しますと457万9,000円、約5.7%減少しています。不用額は199万4,000円となりました。

備考欄3、児童手当事業扶助費では、中学校修了前の子供を対象に児童手当を支給する事業です。月ごとの受給対象者数の年間合計は延べ2万1,914人、前年度と比較すると延べ795人、3.5%減少しています。決算額は2億4,311万5,000円で、前年度比で1,005万円、約4%減少しています。不用額は40万5,000円となりました。

続きまして、目3児童福祉施設費になります。決算額は5億2,456万1,000円で、前年度と比較し2,425万1,000円、約4.4%の減少となっています。不用額につきましては、745万3,000円となっています。

備考欄1、保育所運営給与等管理費では、公立保育所9カ所に係る職員の人件費、維持管理費等支出しています。決算額は5億2,333万6,000円、前年度と比較して2,547万6,000円、約4.6%の減少となっています。不用額は711万7,000円です。主な要因なんですけど、これは職員数の増減はありませんでしたので、正規職員の平均年齢が2.4歳減少したことによるもので、これだけの減少ということになります。保育所入所の3月末の児童数は426人、前年度と比較して18人の減少になっています。保育料の収入額は5,828万9,000円、これも前年度と比較しますと401万9,000円の減額となっています。このうち28年当初に制度改正がありまして、内容としましては、低所得世帯の多子世帯の年齢制限を撤廃するという部分で、その部分の保育料を軽減する制度改正による減額分は366万4,000円になっています。今年度の対象者は65名でした。

備考欄2、移住・定住促進事業では、平成28年度の新規事業としまして、保育資格を持つ県外在住で子育て中のシングルペアレントの方1名を雇用させていました。決算額は122万5,000円で、9月から3月までの7カ月分の賃金等を支出させていただいております。

続きまして、目4母子福祉費になります。決算に関する説明書は125ページ、126ページ。成果説明書のほうは157ページになります。

目4の母子福祉費の決算額は1,219万6,000円。前年度と比較しまして16万3,000円、約1.3%の減少となっております、不用額は305万9,000円となっております。

備考欄1、母子福祉事業では、鳥羽市母子寡婦福祉会に対し、補助金を支出しています。決算額は24万9,000円、前年度と比較しまして14万7,000円、約59%の増加となっております。この要因としましては、中部地区大会が鳥羽市で開催されたことにより補助金を増額したことによるものです。不用額は136万3,000円で、高等技能訓練促進費等事業及び自立支援教育訓練給付金事業に申し込みがなかったことにより、不用額が出ています。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、備考欄2、一人親家庭等医療費支給事業、支出済額1,194万6,000円でございます。

決算成果説明書は121ページをごらんください。

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療機関に支払った医療費を県及び市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。主な経費としまして、扶助費の一人親家庭等医療費1,180万6,000円でございます。不用額166万6,000円は一人親家庭等医療費の残額によるものでございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、項3生活保護費についてご説明申し上げます。

成果説明書のほうは157ページから159ページをごらんください。

生活保護費の支出済額は2億439万7,000円で、前年より858万3,000円、約4%の減少となっております。その要因といたしましては、生活扶助事業における医療扶助の減少によるものでございます。また、不用額2,787万8,000円が生じておりますけれども、これに関しても同様の理由によるものでございます。

目1生活保護総務費では、支出済額2,754万6,000円であります。

備考欄1の生活保護給与等管理費では、生活保護業務に当たる職員3名分と就労支援を行う嘱託職員1名分の人件費や生活保護システムの保守及び改修業務の委託料を支出しております。支出額の大きな変動はございません。

次ページ127ページ、128ページをごらんください。

目2扶助費では、支出額1億7,685万円であり、前年度と比較をいたしまして975万9,000円、約5.2%の減少となりました。この主な要因は、先ほども申し上げました備考欄1の生活扶助事業における医療扶助の減少でございますけれども、これは手術を要するケースや入院期間が長いケースが少なかったことによるものでございます。

続きまして、項4災害救助費、目1災害救助費でございます。

成果説明書は160ページをごらんください。

ここでは、災害見舞弔慰金支給事業といたしまして、災害見舞金15万円を支給しております。その内容は、全焼火災1件とお亡くなりになった方1名に対するものでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、決算に関する説明書129から130ページをお願いします。

決算成果説明書は121ページをごらんください。

項5人権生活費、支出済額2,326万5,000円でございます。目1人権生活総務費2,163万1,000円を支出しております。

主な経費は、備考欄1、人権生活給与等管理費の2,154万円でございます。前年度と比較しますと185万9,000円減となっておりますが、主な要因は、職員の人員配置によるものと、育児休業取得の代替職員として臨時職員1名が配置になったことによるものです。本年度の主な経費は、職員4名分の人件費及び1名の臨時職員の人件費です。不用額80万3,000円の主なものは、人件費等の残でございます。

同ページをお願いします。

備考欄2、人権施策推進事業、支出済額9万円でございます。主な経費は三重県人権・同和行政連絡協議会分担金等合わせまして7万5,000円でございます。

続きまして、目2人権啓発費、支出済額128万1,000円でございます。

決算成果説明書は122ページをごらんください。

主な経費は備考欄1、人権啓発事業で、人権に関する市民向けの講演会や市内小中学生の人権ポスターの募集・展示や街頭啓発等を通して、人権問題に対する意識の向上に努めました。また、県の補助金を活用しまして、広域隣保活動相談員報酬56万7,000円を支出しました。

続きまして、目3生活女性費、支出済額35万2,000円でございます。

決算成果説明書は123ページをごらんください。

主な経費は、備考欄1、男女共同参画推進事業16万2,000円で、県内男女共同参画連携映画祭の事業を開催しました。

備考欄2、人権相談及び行政相談事業、支出済額18万9,000円でございます。前年度とほぼ変わりありません。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

あの時計で15分まで休憩します。

(午前10時03分 休憩)

---

(午前10時12分 再開)

○戸上 健委員長 再開します。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。



○尾崎 幹委員 成果説明書でいきたいと思います。130ページの地域福祉等推進特別支援、これ28年、27年度から見ると、暮らしと住まいという相談が倍以上にふえとるんやけど、それを、内容いうたらおかしいんやけど、何が、どういう内容がふえたんですか。相談件数が倍以上にふえとるんやけど。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 この暮らし住まいのところが6件から16件にふえているところだということのご指摘なんですけれども、暮らし住まいのところは、民生委員さんとかそういった方に相談させていただくような地域の困り事、個人的な困り事だったりとか、そういった関連のことが少しふえているということになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次に、131ページの福祉運送事業、全体を見て行き先を見ると、鳥羽より鳥羽市外が、これはやっぱり鳥羽市の経済が問題になつとるんかいな。どういう状況か、そこまで調べていませんか。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 健康福祉課、高齢・障害係長の寺田です。

尾崎委員言われているのは、移送サービスの行き先のことだと思うんですけども、これいずれも病院となっております、市外ですと大きな伊勢赤十字病院ですとか伊勢病院ですとか、あるいは透析の方の利用もありますので、そういった方々が多いということで、市外の数が増えているというような状態になっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その中に医療とか、買い物行くにも鳥羽の割合がどんどん減つとる中で、こういう市外に出かけるという。それと池上、堅神の方なんですけれども、よう同じで聞くと、やっぱり堅神の駅から乗ってすぐ伊勢のジャスコへ上るのが近いんやという方もおられますもんで、そういう方の利用かなと思ったんですけども、病院でしっかりと考えてよろしいんやね。わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、132ページ、虐待等防止ネット、これ17件、減つとるんですけども、去年よりは。相談の内容というのは去年と余り変わってないと思うんですけども、これが悪化したとかいうケースはあるんですか。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 悪化というか、継続の件数がほとんどですので、特に悪化したというようには聞いておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱりその中身をもうちょっと把握しておいてもらえれば、何か問題が起こると言うたらおかしいですけども、事件が起こる前に、やっぱりうちらとしてはしっかりとできることはしていかないかんのかなと思っていますので、ただ、これは去年より1件減ったというだけの話やもんで、虐待防止ネットの相談というのは、虐待が多少なりとも行われておるという考え方をすれば、やっぱりこれをゼロに近づけるのが私らの責任かなと思っていますので、仕事が多い中こんなこと言うて申しわけないんやけど、しっかりと相談には乗ってあげていただければありがたいと思います。

○戸上 健委員長 答弁するか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

○平賀副参事 虐待というのは決してなくならないので、ちゃんと相談できる体制を整えて、相談しやすいような体制を整えていくということも大事やというふうに思っていますので、なくなれば一番いいんですけども、そういうふうになっていかないというのが実際のところですよ。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、先ほど言われたように、継続やと言うならば、2歳、3歳の子がずっと大きくなるまで虐待を継続されておるといふ考え方は、それはもう消さないかんわけですよ、どこかで。そこら辺は勘違いせんといひたい。

やっぱり親子の問題やもんで、私らが個人的に入ってどうのこうのと言うのは難しいと思います。だけど、やっぱり法律上でおたくらができる範囲をしっかりとやったってもらえれば、鳥羽はやっぱり子育てを支援しとるわけやで、そこら辺につながっていけば定住、移住にも、いい町やという評価になるようにお願いしたいと思ひます。

○戸上 健委員長 要望でよろしいか。

○尾崎 幹委員 これは要望です。お願いします。

次、135ページ。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すいません。身障者のガソリン、64人の障がい者の方が車に乗っておられると。この中で、車の事故というのはゼロですか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 この64人の方の事故については、申しわけないですけども、把握をしてございません。

○尾崎 幹委員 わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、138ページ、緊急通報体制。これ設置、94人なんですけれども……

(「91人」の声あり)

○尾崎 幹委員 設置者数が91人になっています。この中の離島の件数というのは何件かわかりますか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 申しわけないです、手元にちょっと資料がございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もし離島のほうで緊急体制のこの設置があるならば、やっぱり病気とか緊急事態ですよ。その後につなぐように救急船があるとかいう話うちはないわけですから、それがつなげるような体制を、設置した限りは必要になってくると。そこら辺を、防災のほうか消防のほうになるんかわかりませんが、庁内の方々にお願いしてかなあかんことになってくるんではないかと。

これは1人の命を守るためには絶対必要なことなんです。だけど、その後につなぐような体制がしっかりとできとるかできてへんかが問われたときに問題にならへんように設置することが一番大事、特に離島の方々の中に設置されて、緊急通報システムが使われた場合、その辺の後につながれて病院まで即座に行けるような状

態が本当に保たれるんかいうと、私の中ではそのときそのときの事情で、お願いしておった船が入れへんとか、この船が入れへんのやったら誰が出すんやという取り組みまでお願いできればありがたいなと思っていますので、離島の人らのお話を聞いとると、やっぱり観光船に乗せるとか定期船に乗せるとかありますけれども、いざというときにはそれがみんなだめやという例もあって、最終的には定期船で運んだという例も聞いていますので、お年寄りがふえとる中で、より一層安全・安心を追求するならば、それ追求した事業やと思うんです。その後につながるような取り組みを、各課と連携してもらえればありがたいと思いますので、それをお願いしておきたいと思います。

○戸上 健委員長 どうぞ。奥村委員。

○奥村 敦委員 今のお話ですけれども、28年度の実績というのはあるんですか。通報された何件とか、ゼロとか。

(「これを使ってね」の声あり)

○奥村 敦委員 そうですね。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 この通報なんですけれども、緊急時の通報と、それ以外の平常時の相談とかお元気コールという形で、元気に過ごされているかという二つの業務があるんですけれども、緊急通報自体は月に一、二件程度のもので、それが全て救急車を呼ばないかんような状態というわけではなくて、近所の協力員の方に駆けつけていただいて済んでいくようなケースもありますし、救急車を呼んでいただいて病院へ運んでいただくというケースもあります。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 システムの構成なんですけれども、まずボタンを押す、するとどうなりますか。

○寺田係長 まず、ボタンを押しますと委託先のコールセンターに電話がつながりまして、ハンズフリーの状態です。

○戸上 健委員長 ちょっとすいません。ひとつ、発言するときは委員長と一言お願いして、許可を得てから発言してください。

奥村委員。

○奥村 敦委員 市役所のほうの把握するのは、その後はどのぐらいになりますか。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 緊急通報の連絡があったときには、役所が休みであれば休み明けということなんですけれども、その時点でファクスで情報をいただいています。

それと、あと月に1度全体の取りまとめた結果を報告いただいています。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

○奥村 敦委員 はい、結構です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、139ページのいきいきお出かけ券事業です。これ離島も利用がかなり高いですね。この中で、離島の方のいきいきお出かけ券の扶助費の割合というのは、1人に対して船、バスにしろ乗っ

て、これ全部ただですか。違いますよね。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 離島というか定期船の乗船券ということでございますけれども、神島、答志、桃取、菅島航路については交付枚数12枚、それから坂手航路については20枚ということで交付させていただいています。券で出させていただいていますので、その枚数、券を持っていたいただければ無料でご乗船いただけるということでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 離島のこれを利用される方の割合がかなり、90%近くある、10人に9人はこれを利用して外出していると。これはやっぱり100%に近づけるため、もう一つの取り組みを30年度には反映できるような状況が、一番離島の方々の……

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 わかりました。はい、すいません。なるべく。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 離島の方の使用率でございますけれども、離島の方だけじゃなしに、本土の方が離島へ行くためにいきいきお出かけ券を使う場合もございますけれども、使用率、定期船の利用率としては79.5%でございますので、100%にということでございますけれども、使いたくても使えないという高齢者の方もみえると思いますので、その辺若干100%には至らんかなというふうにも思っていますので。

○戸上 健委員長 これ、健康福祉課長、希望者には全員渡されるわけやろ、対象者。

○下村健康福祉課長 申請があれば渡させていただいています。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと今お話聞いて、申請せないかんと。ひとり暮らしで、先ほど言われたように病気の方もおられると。だけど、その病気の方がいざ何かで使われるときには自前で、そういうお話ですよ。申請できない。その申請のかわりを福祉課がやってあげるとか、そういう流れはないわけですよ。

○戸上 健委員長 なるほど。長期に出せへんのかな。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 今のところ、家族の方か周りの方が、尾崎委員がおっしゃられるような、そういう場合のために申請しておいてあげようみたいな話でやっていただいておりますけれども、こちら側としては、今のところそういう取り組みまでには至っておりません。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ当初予算では、交付対象者が5,140人になっと思ったと思うんですよ。今こっちの決算のほうでは5,011人。この差異は何か。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 予算要求時点で対象者の方を把握して、予算資料には載せさせていただいておりますもので、その後の転出とか死亡とかで、実際に配る段階になりますとこれくらいの数字になっております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 不幸に亡くなられた人とか転出がそれだけ多かったということでもよろしいんですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員 これ、健康福祉課長、いきいきお出かけ券の件ですけれども、対象者数を全部印刷はしておくんでしょう。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 はい、申請があろうとなかろうと、対象者が全員応募したときに、それをすぐ印刷せんならんということにならんように、事前に全部印刷しておくんでしょう。

○寺田係長 事前に全部は印刷しておりません。といいますのは、券の種類がたくさんありますもんで、前年度の実績を見て、余分をもっては印刷していますもんで、足りなくなるということはないんですけれども、全部ではありません。

○戸上 健委員 さっき尾崎委員が指摘したように、いろんなご不自由の点でみずから申請できないというケースもあるわけですね。ですから、対象者には申請があろうとなかろうと全部郵送すると、プレゼント的に。そういうことはできないんですか。

使わなければ、費用としては要らんわけでしょう。印刷代だけやわな。知れとるもんやわな。もう数千円の範囲と違うんかいな。

○下村健康福祉課長 そうできればベストかなというふうには思いますけれども、対象者、どこまで申請なしで送れるんか、ほかの申請いただく方との平等性とか、そういったところは一度検討はしてみたいというふうには思っています。

○世古安秀委員 関連で、これ委員長もおっしゃられたように、やっぱりもらっている人ともらっても使えない人とかも、車、例えば長岡地区でしたら、車を運転しておったら、わざわざバスにも乗らへんというふうなところで、名前のように生き生きとお出かけをするための補助ということからすれば、そういうバスに乗らない人に対して、福祉の扶助ということから考えれば、もっと公平ということも検討して、委員長言われたように、もっと券を配るとかというふうな、対象者に、そういうふうなこともあってもいいのかなというふうには思いますけれども。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと聞きたいんですけれども、これ選択制ですよ。だから、無理やり送りつけても、本人が何が欲しいのかが選択してもらわんと困る話ですよ、今のシステムでは。

もう一つ聞きたいのは、代理人、もし足が悪いとかちょっと苦手やと、出てくるのがおっくうやという人が代理人に頼んで、代理人が申請して受け取ってくるというのも、今のところ可能なシステムになっていましたよね。なっていませんでしたか。

(何事か発言するものあり)

○河村 孝委員 代理人もオーケーですよ。私も頼まれたことがあって、行ったことがあるんで、僕らも含めて周りがそういう方の分は気をつけて、要望があるんであれば聞いて、そういうところにやってあげるといことも、民生委員さんとかそういうことも含めてやっていかんと、なかなか皆さんのニーズを把握してやると

いうことができないのではないのかなというふうには思います。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほどの補足で、車を運転してバスを使わないという人に関しては、ガソリン代をそれ相当の費用として、ガソリンとして使えないかとか、あとはタクシーを使うことができないのかと、それは一人一人に配る金額というのは決まっていますから、そういう金額に対してのタクシーとかガソリン代として使えるような格好でできないのかなというふうなことも、ちょっといろんなところから、福祉とか老人会とか、いろんなミライトークの中でそういう話も出ていますけれども、その辺の検討というのはされているんですか、どうなんですか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 河村委員おっしゃっていたように、かもめバス、それから市営定期船、近鉄ということで、公共交通機関を利用する場合の助成ということで対象を広げてきたということがあります。申請の仕方についても、周りの方々、ちょっと温かく見守っていただいて、手助けしていただきたいなということも思います。

それから、あとタクシー助成等については、一旦この公共交通機関の助成という枠の外というか別の話かなというふうにも思います。ただ、外出支援という意味では通じるところはあると思います。私どものほうにもタクシー助成をというような要望も届いておりますけれども、現在まだ、具体的な検討ということには至っていないのが現状でございます。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 ちょっと関連で、今皆さん提案みたいなことも言われています。最近高齢者の方が運転免許証を返上するときに、こういのが、余分にと言うんですか、交付できればええんかなというふうな気がしますけれども、そのあたりは、これと合わせてなんていうのは考えられないんですか。

○戸上 健委員長 渋々手を挙げて。

○下村健康福祉課長 どういうふうにお答えさせていただこうかなと。

今ちょっといただいた話ですので、すぐに答えというのはできかねるという事情がありますけれども、三重県の場合は三重交通が路線バスとしては運行しておりまして、三重交通独自の免許返納制度というのを設けておるところから、なかなかそういった免許返納に係る公共交通機関への助成という意味では広がってこない現実があるというふうには聞いたことがあります。

ですので、バスで動かれる方については今そういうところがありますけれども、そういったほかに、木下副委員長がおっしゃられるような、ほかの面で何かできることがないかというところは、今後研究はしていかないかんかなというふうには思います。

○戸上 健委員長 さまざま意見、議員の皆さんからも意見が出ましたけれども、提案が出ましたけれども、きょうのしまいの、ちょっと待ってくださいね、議員間討論で、例えば高齢者、70歳以上の方にはこういうパスを、さっきの副委員長の提案のように、免許返上した人なんかを含めてパスを渡して、ICにして、それは三重交通でも乗れるし、タクシーでも乗れるし、船でも乗れるというふうにすれば、選択の必要がないわけで

す。これ議員間討論で、一遍議員で知恵も出し合います。

ごめん、坂倉委員。どうぞ。

○坂倉広子委員 質問、次に移らせていただきます。

132ページの……

(「まだもうちょっとあるんです」の声あり)

○坂倉広子委員 まだありますか、すみません。

○戸上 健委員長 すみません。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 141ページ、老人憩の家運営事業。これ、鳥羽市には老人憩の家は、町内が持っている施設と借家と、割合はどんなんですか。教えてください。

○戸上 健委員長 寺田係長。

○寺田係長 町内で持っているというか、借家されているところが3カ所、市の憩の家が13カ所です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり老朽化が進んでおるということで、今回したという結果になっておるんですけども、こういう憩の家の古いところはかなりあると思うんです。そういう改修工事、もしくは耐震を含めた流れを、今後計画はしっかりと持っているんですか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 市の公共施設、集会施設に関しては、その老人憩の家、それから教委所管ですけども公民館、それからコミュニティセンター等の集会施設があります。かねてから市の内部のほうでは、そういった使用に関しての平等性とか、これからの施設管理に当たってより効果的というふうなことで、複合的に使っていける地域については複合的に使っていって、不必要やと、言いにくいですけども、なかなか効果が上がらんとところについては、もう設置しないというふうな方向もあり得るかなというふうなことで、企画課中心に取りまとめをしておるところでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり老人クラブ連合会のほうからの要望があると思うんです。それは一部の借家でやっとなるところと、アリーナをちゃんと持ってその中に入っておるところの温度差ができるとという話は、議会のほうでの老人会との話し合いの中で一遍出た覚えがありますので、これはやっぱり公平で平等に持っていこうと思うと、老人クラブの合併も必要になってくるという観点から、できる限り安全なところで、各町が合併するなり、老人クラブが、そういう進め方もありますので、やっぱり悪いものは早急に直していただくように、30年度にしっかりとそれが予算で反映してくるようお願いしておきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、147ページお願いします。臨時福祉給付金等給付事業、これ年金生活者支援臨時福祉給付金ですけども、障がいと遺族年金給付、これは156人にしっかりと給付されていますか。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 昨年度給付済みになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、149ページ、放課後児童健全育成事業、これ施設利用者がふえていますよね、前年度から比べると。その中で問題はないんですか。

これなぜかという、管理運営の方々の負担がふえとると思うんです。その中で賃金にしる変わりはないというならば、そこら辺でどうやって、子供の1人ふやさないかんとという要望もあると思うんです。その中で29年度に反映されとるかという、今のところ僕の中ではちょっと見えていないもので、これ今後30年に対して、子供がお父さん、お母さん働いておって、放課後こういう施設に預けやないかんとという事情の方が、より一層安心して預けられるような体制を今後どうとっていくのかという、ほかにも民間の預ける場所もあるんですけども、それはほとんど利用されていない状況がこの中で見えとるもので、28年は、そこら辺でもう一施設要るのか、それとも拡大するためには施設管理の方々の負担をもうちょっと軽減して、より一層受け入れをふやすのか。そこら辺の中身がちょっとわからへんもので、どうですか。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 この放課後児童クラブ、2施設とも定員のほうは40人なんです。それで、利用者については毎日来ないという方もみえますので、ちょっと上目でとってはあるんですけども、ちょっと定員オーバーして受け付けというところもあるんですけども、それで40人までになるにはしてはいるんですけど、その分働いている支援員さんに負担がかかったりもしますので、新しい設置も含めて検討していきたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

その次のページの子育て支援センター事業、あそびの広場だっこのですけども、結構ごとふえていますでしょう。これの対策としては、27年度から28年度にかけてどんな取り組みをしてきたのかなど。人数がかなりふえとるもので、母親らの関心度がふえたというの、おたくらの事業が評価されとると、それはもうありがたいことやと思いますので、これが何か問題があったとか、そういうのはないんですか。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 問題というのは聞いていませんけれども、対応する保育士の数の、今年度になってもふやさせていただきましたので、対応はできているかと思えますし、あと子育て支援センターでは利用者支援事業ということで、一時保育とかも始めさせていただいて、そのための人員も要求をさせてもらって、この補正でつけさせていただきましたので、その分でも対応できるのかなというふうに、それで離島のほうも回っていけるのかなというふうに思っていますので、そういったところです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこれがふえるということは、先ほどの虐待、ああいう流れの削減にもつながると僕は思っていますので、これしっかりしてもらうて、本当に毎年この親子のきずなをしっかりと持ってもらうて、虐待じゃなしにしっかりと子供は育てるのやという意識を持ってもらえる母親さんを、福祉課のほうでしっかりと育ててあげていただければありがたいと思いますので、お願いしておきたいと思います。

続きまして、とばっ子カード、これどうですか。どんどん減っていますね、利用者。何が問題なんですか、減る理由。



○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 減る理由とは、協賛店舗の。

○尾崎 幹委員 にしろ、利用が減るとるわけですね。

○平賀副参事 登録世帯につきましては、27年度末が1,275世帯、28年度末は1,381世帯ということで、登録世帯につきましてはふえていますし、割合的にも1,568分の1,275から1,437分の1,381ということで、9割を超える世帯の方が登録をさせていただいております。

今年度としましては、県ともコラボレーションしましてカードを一新するつもりでございまして、申請だけじゃなくてもう全員に配りましょうというふうにも考えておりますので。

○戸上 健委員長 尾崎委員、よろしいか。どうぞ。

○尾崎 幹委員 続きまして、161ページ、保健衛生一般管理経費……

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 まだですか。それでは以上です。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 坂倉弘子委員。

○坂倉弘子委員 132ページ、2点あります。尾崎委員のところに関連で聞けばよかったんですけども、すいません、申しわけありません。

虐待防止ネットワーク事業の中身についてお伺いをいたします。

今回研修会で、デートDVの啓発講座をしていただいたということですが、これに関して効果あるいはこういうふうな声があった、またはアンケートをとられたとか、そういう取り組みはあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 松村主査。

○松村主査 健康福祉課、子育て支援室の松村です。

市内の高校2校で、今年度2回デートDVを開催させていただきました。鳥羽商船のほうでは1年生、鳥羽高のほうでは2年生を対象にさせていただいたんですけども……

(何事か発言するものあり)

○松村主査 平成28年度ですね、ごめんなさい。鳥羽商船のほうで開催させていただきました。そのときは生徒さん100名以上みえたんですけども、全生徒さんに授業終了後アンケートをとらせていただきました。授業を受けて、そういうことを知らなかったとか、今後人とかかわるときには考えていきたいというような真面目な意見であったりとか、新鮮な若者の意見をいただき、学校側とそれをもって検討した結果、このような授業は毎年行ってほしいということで、今年度にもその授業は続けることができます。

○戸上 健委員長 坂倉委員。

○坂倉弘子委員 ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

2点目、134ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いをいたします。

昨年の相談件数より非常に、53件あるという中で、この28年度は、プランの作成も27件をしていただいているということなんですが、このプラン作成の中で就労につながった、あるいは生活が困窮していたけれども、このセーフティーネットを受けることによって自立することができたという成果があれば教えてください。

い。

○戸上 健委員長 かかる、まだ。

斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 ちょっとざっと全部の資料を今数えさせていただいたんですけども、ざくっと大体38件ぐらいの方が終結ということで、相談に来たんですけども、何らかの解決をもって相談から旅立っていただいたとか、解決していったという感じの資料になっています。継続してまだ次の年度も支援中の方が残りの方ということになっております。

以上です。

○戸上 健委員長 その答弁でよろしいか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 38件終結をしていただいたということは、解決の方向に向かったというふうに理解してよろしいんですか。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 プランの作成が27件ということなんですけれども、プランの作成に至る以前に相談段階で終結まで至れる方というのがございまして、そういう方も含めて38、プランを作成した方の中でというところと今、すいません、すぐには数字は難しいんですけども、そういう方たちが終結いたしております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

続いて、やられた中の結果ということで、非常に感謝の声が届いております。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 生活困窮者自立支援事業ですよ、これ134ページの上の。先ほどの報告の中で、これ社協へ委託して、厚生労働省の優良事業所の認定を受けたというところでの説明があったんですけども、具体的にどういうふうな事業をやっておるのが国に認められたのかなというふうに、その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 優良事業所の認定を受けたというのではなく、厚生労働省が人口10万人当たりの相談件数、就労の相談であったり相談の種別が幾つかあるんですけども、それらの相談の数が人口10万人当たりにバランスよく、それも全国平均を上回っているでしょうということなので、全国に紹介する好事例集に取り上げられたということでございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 何か大会で発表もされたというふうなことを。

○戸上 健委員長 健康福祉課長、もうちょっとこれ、評価されたんやから。どういうふうに褒められたんか。ちょっと謙虚過ぎる。

○世古安秀委員 内容を言うてもらいたかった。

○下村健康福祉課長 しっかり話させていただきます。

好事例集に取り上げていただきまして、全国発信のニュースレターというペーパーにも、市長のインタビューも含めて全国紹介をされたというようなことが1点あります。

それから、一度厚生労働省に出てきて、詳しく事業紹介、事業説明しなさいということで呼ばれて、私と斎藤補佐と厚生労働省のほうへ行きました。就労支援事業を立ち上げたときの経過からをずっと話をさせていただきまして。厚労省のこれぐらいの部屋だったんですけども、20人ぐらいみえて、緊張しながら説明してきたというような経過でございます。もちろん観光PRも兼ねて一生懸命しゃべってきましたんですけども、そういった機会をいただきました。

そういう縁もありまして、鳥羽へ来ていただいて、鳥羽の旅館業の方と会っていただいたりとか、うちのほうの町内の連携の話を開いていただいたり、市長がこの生活困窮者に取り組むそういう姿勢について、市長インタビューということで聞いていただきました。それも先ほどのニュースレターのほうへ掲載もしていただいています。

それと、生活困窮者の事業といたしまして、困窮者対策ということで、市内の市民向けのシンポジウムを開きました。その機会にもやってきていただきまして、パネラーとして登壇していただいたというようなことで、それ以降、三重県さんにはちょっと申しわけないかもわからんですけども、いろんな相談がございますと本省のほうへ直接電話させていただいたりとかいうようなことで、いい関係ができたものというふうに思っています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 すごいやんか。こういう取り組みは、全国でも優良の先進事例という、ぜひそのニュースレターをまた議員のほうにも情報としていただきたいなというふうに思います。さらにまた頑張ってやってください。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長、これ時事通信にも掲載されたわけですよ。それらも含めて、まとめてレポート仕様にして各議員に配ってください。

木下副委員長。

○木下順一委員 この生活困窮者の支援の中に、緊急食糧支援いうのもあったかと思うんですけども、フードバンクではないんですけども、そういう事例もあったんかどうか、お願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 この事業の中に直接的にということではありませんけれども、社会福祉協議会のほうで緊急に食料を調達して、困ってみえる方に提供していくという制度がありますので、こちらの窓口で受けた相談をそういった事業制度につなげていくというようなことは可能ということだというふうに思っています。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 そうやっているいろいろと支援されておるんで、そのあたりを書いていただけると、これだけ効果もありますよというようなのを書いていただくとよかったのかなと思いますので、その辺もどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 私もちっと尾崎委員の質問で、関連で、漏らしました。

成果説明書147ページの臨時福祉給付金給付事業、国からのあれでやっているわけですが、これ当初の予算で対象者、簡素な給付金のところがおおよそ5,000人、年金生活者のうちの高齢者向けが2,800人、障がい者・遺族のところは250人やったと思うんですね。先ほど尾崎委員の質問にもあったように、うまくいっているのかというような話で、たしかこれも通知を送って送り返してもらわんと支給ができないような、振り込み先とかそんなのを書いてもらって、そういうシステムやったと思うんですが、もらいに来ないとか、給付漏れになっている人たちが、どういった理由でなっているかというのは把握できていますか。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 来られなかった方、もらえなかった理由というのは直接は聞いていないんですが、特に3,000円のほうの、簡素なほうの臨時福祉給付金のほうは、金額等も少ないですもんで、わざわざ来て、交通費までもしかしたら使ってくるに、ちっとそこまではねという声は聞いたことがありますので、そういったことでちっと、知っていたけれども来なかったという方もいらっしゃるというふうには聞いております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 このご時世ですので、これ当初、一番最初に始まったときに、漁協に大量に相談があつて、地域によっては漁協が何でも屋さんの相談窓口みたいになつるところがあつて、振り込み詐欺と混同されたという、これ何やというような問い合わせがたくさんあつて、漁協の業務に支障が出て叱られたという事例があつて、その後お話ししたら対応していただいて、これ28年度でしたっけ、説明会も開いてもらいましたよね。要望に応じて何かあつたと思うんですが、参加者、多分ゼロやつたと思うんですが、なるだけそういうことも周知徹底していただいて、給付率を上げていただいて、なおかつそういう振り込み詐欺なんかと勘違いされないような告知の仕方、周知の仕方を徹底していただければと思います。課長、どうですか。

○戸上 健委員長 要望でよろしいか。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 確かに民間の金融機関の方にご迷惑をおかけしたという経緯が、27年度ですか、あつたということでありましたので、昨年度にはそういうところには職員を派遣して、そういうことのないようにということで対処してきました。

できるだけそういうことのないようにということと、それから振り込み詐欺の件についても、どういう対応がいいのかというのはちっと今すぐ答えられませんけれども、そういうことのないようには努めていかなと思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 成果説明書の125の神島地区の集落支援事業はここでよかったですか。

○戸上 健委員長 オーケーです。どうぞ。

○山本哲也委員 この書いていただいているのが、グループハウスを拠点に高齢者の見守りを行うとともに、住民のニーズを把握するための調査を実施しましたということを書いていただいているんですけども、成果説明書などで成果のほうをちょっと教えていただきたいなと思って、調査を実施しますということでお金を出せていただいている部分なのかなと思うんで、それをしましたというのは報告の部分であって、成果としての説明をちょっといただけると。どういうニーズがあって、そういったニーズをどういうふうに反映できたのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 神島のほうのグループハウスのところに支援員の方、主におっていただいて、2カ所ありますので、それぞれのところに来られる高齢者の方々と1日趣味、創作活動でありますとか、そういった高齢者の健康管理の面なんかで1日世話をいただいておりますというのが一つあります。

それから、観光客の方々もおいでいただく場合もあるということですので、そういった案内も時たまはやっていただいておりますというようなことがあります。

それから、あとニーズの調査ということで、高齢者の高齢化率が非常に高くなってきているということ、神島の全体、百六、七十軒あると思うんですけども、全体を対象に集落点検チェックシートということで、アンケート調査をしております。細かく世帯の状況でありますとか、これからの生活でどういう不安があるのかとかいうようなところを調査しようということで、168軒というふうに聞いておりますけれども、168軒を対象に、場合によっては実地に訪問して調査ということでさせていただいています。現在のところ78軒の調査結果が手元にきているというふうなことで、今その分析と、それからさらに約半分ぐらいですので、まだちょっと時間がかかるとは思いますけれども、できるだけ全軒に近い調査件数が上げられるようにということで努力いただいております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。成果説明書などで、成果のほうを記入していただくとよくわかるのかなと思います。そういったところもやっていただいておりますのかなとは思っています。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 成果説明書の151ページの子育て情報発信事業で、情報発信ポスター作成のところ、これ部数と配付箇所といいますか、こういったところに掲示をされたのかなというところを教えてくださいなと思います。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 委員ご質問のポスターにつきましては、A3サイズのもの100枚を印刷させていただきました。部数のほうがそれほど多くないということもありまして、公共施設を中心に配付するという形で対応させてもらいまして、本庁舎、あとひだまり、あと各保育所のほうに配付をさせてもらったところでして、ちょっと周知するには場所のほうは心もとないところかなというところもありますので、まだ手元にポスターのほうも残がございますので、もう少し広く知っていただけるように考えていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 しっかりと努めていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

僕のほうから2点ありますので、副委員長、ちょっと交代お願いします。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

成果説明書122ページの人権問題啓発事業の広域隣保活動相談員報酬56万7,000円についてお聞きします。

対象件数と相談件数、相談内容、それらはどうなっておりますでしょうか。

○木下順一副委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 市民課、武中です。

委員の質問にお答えさせていただきます。まず、広域隣保活動の相談員に関してなんですが、まず、この説明のほうからさせていただきますと、厚労省のほうから、まず隣保館と言われる部落差別地域における設置に対して、相談事業を進めなさいという文言がありまして、その中で市のほうの広域隣保活動のほうのことになってくるんですが、小集落改良住宅集会所管理要綱というのがありまして、この中で若竹集会所に必要な職員を置くことができるというふうに定められております。

また、これにつきまして、県のほうから補助等をいただきながら相談員のほうを選定させていただいて、やらせてもらっています。若竹地区町内会のほうなんですが、13世帯で30人とどんどん減少はしているところではございます。

あと、相談件数の件なんですが、こちらのほうで健康相談であるとか、あとは市のほうへいろいろつないでいただいたりという形で、件数的には年間で30件余りだと思います。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 はい、わかりました。

毎年、以前は件数と内容を項目だけだったですけれども、決算委員会に出ておりました。それで結構です。

副委員長、よろしいか。

○木下順一副委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 2点目、決算成果説明書の133ページの女性相談員設置事業についてお聞きします。

女性相談員週3日設置で月、水、金ということになりますと、年間150日ぐらいに当たるというふうに思うんです。実相談件数が19件ということになりますと1日1人未満ということになると思うんですけれども、どういう実態になっておるのでしょうか。

○木下順一副委員長 松村主査。

○松村主査 女性相談の相談員さんの勤務日数は週3日なんですけれども、子育て支援室の職員が、対応に関しましては一緒に対応をさせていただいていますので、相談員さんがいないときでも継続相談の方からお電話が

かかってきても対応できるような体制をとっております。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 松村さん、そうすると、これ年間19件で、1日1件未満ということになりますもんで、実件数、さきのように職員が対応すればそれで済んでいくんじゃないかというふうに思うんですけども、この報酬105万円というのがそれに見合う、女性相談員というのはどうしても置かんならんのか、職員では対応できないのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○木下順一副委員長 課長。

○下村健康福祉課長 女性相談の相談内容でございますけれども、私のところにケース記録として日々回ってくるんですけども、DVのほか非常に重たい相談内容に継続的にかかわっていかんなんというようなこと、それから警察、それから県の女性相談所あたりとの密接な連携が必要になってくるケースも多いわけです。ですので、相談件数としては非常に一見少ないように思われますけれども、非常に重たいケースを抱えておるということで理解いただきたいなというふうに思います。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 わかりました。エキスパートといいますかプロフェッショナルの相談員の設置が必要なんだということですね。理解できました。

委員長交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

中世古委員。

○中世古 泉委員 ちょっと気になるんですけども、先ほどの132ページの養育支援訪問事業ですか。

(「133ページ」の声あり)

○中世古 泉委員 133ですね、すいません。これで、ちょっと簡単には書いてあるんですけども、相談件数3回、件数も延べ5回とかなっておるんですけども、内容はどうなんですか。

○戸上 健委員長 松村主査。

○松村主査 養育支援訪問事業ですけども、相談内容としては主に、昨年度は育児不安であるとか、子育てが大変だというような内容の相談になります。

養育支援訪問事業の相談については、お母さん方からの困り事の発信をみずから出してくる方がなかなかなくて、こちらのほうがアンテナを高くして、お母さん方がいるところで携わる子育て支援センターのほうとの連携であるとか、健康係との連携の中でそういうような相談事をキャッチできるような体制を整えているところです。

○戸上 健委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 説明のように、確かにこれ数字見るとこんな少なくなくて、実際は悩んでいる方が多くて、知っている人でも何かそういうお子さんを抱えている方おられるのにこの件数というのは少なくなくて、もっと大事にしないかんのかな、ましてや子供が少ないこの鳥羽市において、こういうことが一番大切になってくるのかなというふうに私は思うんで、皆さんのご苦労わかりますけれども、またこういう部分で頑張っただけ

たらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時12分 休憩)

---

(午前11時20分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、第4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 それでは、4款衛生費についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書は131ページ、132ページ、それから成果説明書は161ページからをのぞいていただきたいと思っております。

最初に、衛生費全体の支出済額は12億4,852万4,000円で、前年度と比較いたしまして1億5,277万1,000円、約7.8%の減少となっております。この要因は、主に保健衛生費におけるへき地診療所費の医薬材料費の減少や、環境課所管になりますけれども、清掃費における清掃センター最終処分場雨水対策事業が皆減となったことによるものでございます。

項1保健衛生費の支出済額は5億4,101万5,000円で、前年度と比較いたしまして5,972万8,000円、約9.9%の減少となっております。この主な要因は、先ほど申し上げましたへき地診療所費における医薬材料費の減少によるものでございます。

目1保健衛生総務費の支出済額は9,110万9,000円であります。

備考欄ですけれども、備考欄1の保健給与等管理費についてご説明申し上げます。ここでは保健事業業務と診療所運営事務を行うための職員9名分の人件費を支出しております。なお、保健事業の補助として、管理栄養士等の臨時職員2名と、年度途中の看護師退職に伴う臨時職員1名、合計3名分の臨時職員に係る人件費を支出しております。

次ページ、133、134ページをごらんください。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 環境課長、池田です。よろしくをお願いします。

備考欄2、衛生給与等管理費についてです。

決算成果説明書については174ページをお願いします。

支出済額は前年度比288万円増の3,057万1,000円です。経費につきましては、環境課職員4名分の人件費で、増額については人事異動に伴うものです。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。



○下村健康福祉課長 目2予防費でございます。ここでの支出済額は1億59万3,000円で、前年度より220万9,000円、約2.2%の増加となっております。この主な要因といたしましては、予防接種事業の増加によるものでございます。

また、ここで不用額といたしまして706万5,000円を計上しておりますけれども、この主なものとしたしましては、母子保健事業の妊婦健診委託料145万7,000円と、予防接種事業における予防接種委託料227万3,000円となっており、いずれも当初の見込みより受診者数が少なかったことによるものでございます。

それでは、備考欄1、保健事業についてご説明申し上げます。

成果説明書は161ページから164ページをお願いいたします。

ここでの支出済額は3,857万7,000円で、前年度と比較いたしまして大きな変動はございません。この事業では、健康づくり支援事業として保健師、管理栄養士等による運動や栄養等の健康教室を開催し、市民の生活習慣病の予防や健康づくりに努めてまいりました。また、健康診査、がん検診事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に各種がん検診を実施しております。主な健康教室の開催状況や健康診査、がん検診事業等の実績につきましては、成果説明書記載のとおりでございます。

続いて、備考欄2の母子保健事業についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書の133ページ、134ページ、成果説明書は164ページからをお願いいたします。

支出済額は1,692万4,000円で、前年度と比較いたしまして大きな変動はございません。

ここでの主な事業でございますけれども、母子保健法に基づく乳幼児及び妊婦の健康診査の費用や保健師、管理栄養士等による妊産婦、乳幼児対象の各種教室を開催しております。また、妊婦健診の通院に係る交通費の助成や、未熟児養育医療の給付を行いました。事業の内容並びに助成件数、助成額等の実績は、成果説明書記載のとおりでございます。

次ページ、135ページ、136ページをお願いいたします。

備考欄3の予防接種事業でございます。

成果説明書は166ページ、167ページをお願いいたします。

支出済額は4,391万2,000円で、前年度より347万3,000円の増加となっております。

この事業におきましては、乳幼児や高齢者等を対象にさまざまな感染症を予防するための各種予防接種を実施したほか、新たに昨年10月からB型肝炎が予防接種法に基づく定期予防接種に位置づけられましたことから、補正予算での対応をしてきたところでございます。接種実績等につきましては、説明書のとおりでございます。

次に、備考欄4、健康に関する啓発事業でございます。

成果説明書は同じく167ページをお願いいたします。

ここでの支出済額は84万円で、主なものはひだまりフェスタにおいて健康まつりを開催し、健康チェックや健康相談などを実施しております。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 備考欄5、畜犬事業です。

成果説明書につきましては174ページ、175ページをお願いします。

支出済額は前年度とほぼ同額の33万9,000円です。主な経費としまして、飼犬等避妊手術費補助金19万6,000円を支出しております。ほかは大きく変更はございません。

続きまして、目3環境衛生費です。

決算に関する説明書137ページ、138ページ、成果説明書につきましては175ページ、176ページをお願いします。

支出済額は前年比30万2,000円減の1,617万9,000円です。減額の要因としましては、需用費の燃料費、修繕費の減によるものです。

環境衛生事業では、死亡者の埋葬または火葬を行う者がいないときまたは判明しないときに、市長が当該死亡者の埋葬等を行うこととします墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づきます葬祭業務を3件行いました。また、堅神火葬場の老朽化への対応としまして、1号炉の電気設備等取りかえ工事を445万円で実施しております。その他変更はございません。

続きまして、目4環境保全対策費です。

決算に関する説明書は137から140ページ、成果説明書については176から179ページをお願いします。

支出済額は、前年度比922万円減の2,648万6,000円です。減額につきましては、各備考欄でご説明申し上げます。

不用額ですが、節13委託料223万2,000円につきましては、備考欄1、環境安全対策事業費の海洋ごみ回収・処理業務委託料の執行残144万2,000円、節19負担金補助及び交付金の不用額966万2,000円です。補助金につきましては申請件数の減によるもので、浄化槽設置に係ります残金594万円、事業所用の浄化槽設置事業の残金288万2,000円、それと住宅用太陽光システム設置事業費の補助金84万円によるものです。

備考欄1、環境保全対策事業です。

支出済額は、前年比749万4,000円減の2,574万3,000円です。減額の要因ですが、委託関係で駅前空間整備事業植栽箇所管理業務60万9,000円が皆減となり、事業量の減少に伴います海岸漂着ごみ回収事業などで208万8,000円、補助金関係で、先ほど申し上げました浄化槽設置整備事業の申請件数の減に伴いまして509万2,000円などとなっております。

新規事業としまして、合併浄化槽普及啓発事業で、明慶川の水質改善を目的に、流域事業所が実施します合併浄化槽転換への補助制度としまして、事業所用合併浄化槽設置整備事業を実施しました。これに関しては、1件の需要がございました。それと、漂着ごみ撲滅事業では、海岸漂着物等対策事業費補助金を活用して、石鏡地区での漂着ごみの回収を実施しております。主要な経費につきましては、事業所用浄化槽転換1件を含みます74件分の合併浄化槽設置整備事業費補助金2,254万3,000円を支出しております。

備考欄2、新エネルギー普及活動事業です。

決算に関する説明書140ページ、成果説明書については179ページをお願いします。

支出済額は前年度比172万5,000円減の74万4,000円です。支出の減につきましては、電気自動

車用普通充電器整備事業が終了したことに伴います関連費用129万6,000円が皆減になったことに加え、住宅用太陽光発電システムの申請件数の減に伴います補助金36万円の減などによるものです。支出の主なものとしましては、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金66万円となっております。ほか変更はございません。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、目5の休日診療所費についてご説明申し上げます。

同じく、関する説明書139ページ、140ページをお願いいたします。成果説明書は167ページから169ページをお願いいたします。

ここでの支出済額でございますけれども、2,242万1,000円で、前年と大きな変動はございません。ここでは鳥羽市休日・夜間応急診療所を市内外の医師等の協力のもとで、日曜日、祝日、年末年始の日中及び毎週木曜日から土曜日の夜間の一次救急医療に対応するため開設をいたしております。今年度は休日診療所に心電図検査装置や小型吸引器、診察台等の備品の整備、充実に努めております。診療体制、診療状況等につきましては、成果説明書に記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

目6へき地診療所費の支出済額でございますけれども、2億8,422万3,000円で、前年度より5,416万2,000円、約16%の減少となっております。この主な要因は、診療所医師の年度途中における退職による人件費の減少や、受診者数の減少に伴う医薬材料費の減少でございます。なお、ここで不用額が3,266万9,000円ございますが、その主なものは、医師の途中退職に伴う給料、職員手当等の人件費の残でございます。これは、いつ後任医師が決まっても対応できるよう、年度途中での減額補正を控えたためでございます。また、需用費におきましては、医薬材料費の購入実績による需用費の残でございます。

それでは、備考欄1の医療給与等管理費についてご説明申し上げます。

成果説明書は169ページからをお願いいたします。

ここでは、へき地診療所運営事業として南鳥羽並びに離島など、へき地における唯一の医療機関としての市立診療所の役割を果たすため、施設や医療設備の充実を図るとともに、必要な医療サービスを提供するための運営体制の確保に努めております。具体的には、職員9名分の人件費、嘱託臨時職員3名分、県派遣職員2名分の人件費を支出したほか、昨年4月からは長岡診療所の運営に当たり、公益財団法人地域医療振興協会を指定管理者として指定し、長岡地区の常駐医師の確保に努めてまいりました。また、昨年8月末の菅島診療所の医師の退職により不在となっておりますが、医師確保に努めてまいりました結果、本年、平成28年4月より常駐医師を迎えることになりました。

施設整備の充実に当たりましては、一般X線装置を鏡浦診療所に、また心電計を鏡浦診療所石鏡分室に設備をしております。

各診療所の運営状況でございますけれども、成果説明書170ページから172ページに記載しておりますけれども、170ページの一番下の表を見ていただきますと、全ての診療所において患者数が減少傾向にあるということでございます。なお、役務費の支出済額が本年241万1,000円で、前年の868万5,000円と比較し627万4,000円減少しておりますけれども、これは臨床検査業務や特定健診検査結

果入力業務、それから産業廃棄物処理業務など、特殊な技術や高度な専門知識が必要となる業務を包括的に行っていたことから、平成28年度から役務費から委託料に科目を改めたものでございます。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 項2清掃費です。

決算に関する説明書143ページから152ページをお願いします。

支出済額は、前年度比4,879万円減の6億6,674万円です。減額分の説明は、事業別のところで説明させていただきます。

不用額1,089万6,000円ですが、目2塵埃処理費での1,075万4,000円につきましては、清掃センター及び答志島の清掃センターでの光熱水費の執行残によるものが主なものです。

節13委託料の不用額につきましては、項2の塵埃処理費での入札差金によるものです。

節19の負担金補助及び交付金の不用額254万3,000円につきましては、備考欄5、資源リサイクル事業におけます事業系生ごみ処理機設置事業費補助金200万円の申請がなかったことによるものです。

申しわけございません、清掃費の決算成果説明書に3カ所誤りがございました。お手元のとおり、179ページの清掃給与等管理費の職員人件費、これが4,897万6,000円から6,029万6,000円に訂正をお願いします。180ページ、清掃センター維持管理経費の前年度決算額が3,601万3,000円となっておりますが、これは5,415万3,000円の誤りです。それと、183ページ、不法投棄撲滅事業繰入金72万7,000円につきましては、65万4,000円が正しくなっておりますので、以上3点の訂正をお願いします。

大変ご迷惑をかけまして申しわけございません。今後このようなことのないように十分に注意していきたいと思っております。

目1清掃総務費です。

決算に関する説明書145ページ、146ページ、決算成果説明書は179ページをお願いします。

支出済額は前年度比186万9,000円増の6,462万6,000円です。増加分につきましては、嘱託職員の雇用に伴う増加です。主に環境課清掃センター職員と本課の嘱託臨時職員の人件費となっております。

目2塵埃処理費です。

支出済額は前年度比4,652万1,000円減の3億7,211万2,000円です。減額の要因としましては、各備考欄でご説明申し上げます。

備考欄1、清掃センター維持管理経費です。

決算に関する説明書148ページ、決算成果説明書180ページをお願いします。

支出済額は前年度比2,347万円減の3,068万3,000円です。減額の要因につきましては、賃金177万3,000円、委託料で最終処分場東部地区雨水対策工事の地質業務調査委託料355万円及び浸出水受水池実施設計業務委託料106万1,000円、工事請負費1,814万円がそれぞれ皆減となったことによるものです。主な経費としましては、汚水対策処理施設汚泥処理の委託業務としまして123万4,000円、同施設の活性炭再生取出投入業務委託として167万4,000円、汚水処理場水中ブローの取りかえ工事としまして157万6,000円です。その他変更はございません。

備考欄2、ごみ減量化推進事業です。

決算に関する説明書148ページ、成果説明書については180ページ、181ページをお願いします。

支出済額は、前年度比2,165万8,000円減の2億8,693万円です。減額の要因につきましては、広域ごみ処理事業で、鳥羽志勢広域連合へのごみ処理施設関係分担金1,841万3,000円が減となったことによるものです。主な支出としましては、一般廃棄物処理事業で可燃不燃収集業務委託料の4,198万5,000円、鳥羽志勢広域連合への分担金としまして、総務費関係で936万9,000円、ごみ処理施設関係分2億577万1,000円を支出しております。ほかは特に変更ございません。

備考欄3、答志島清掃センター維持管理経費です。

決算に関する説明書150ページ、成果説明書については181ページをお願いします。

支出済額は、前年度比157万4,000円増の1,261万3,000円です。増額につきましては、需用費、修繕料の187万8,000円の増額によるものです。修繕工事としまして、焼却処理施設避雷導線移送工事を250万5,000円で行っております。そのほか変更はございません。

備考欄4、収集運搬業務です。

決算成果説明書182ページをお願いします。

支出済額は、前年度比314万5,000円減の3,524万4,000円です。減額につきましては、工事請負費249万9,000円の皆減によるものです。主な支出としましては、離島ごみ運搬業務委託料として1,932万1,000円、ごみ集積場管理業務委託料802万9,000円などです。ほか変更はございません。

備考欄5、資源リサイクル事業です。

決算に関する説明書152ページ、決算成果説明書182ページ、183ページをお願いします。

支出済額につきましては、前年とほぼ同額の764万円です。生ごみ処理減量推進事業としまして、事業所が排出する生ごみの資源化、減量化のための生ごみ処理機購入に対する補助制度につきましては、申請がございませんでした。主な支出としては、リサイクルパーク管理業務の委託料として562万円を支出しております。その他特に変更はございません。

目3し尿処理費です。

決算に関する説明書151ページ、152ページ、成果説明書については183ページをお願いします。

支出済額は、前年度比413万9,000円減の2億2,900万2,000円です。減額分につきましては、鳥羽志勢広域連合への分担金が減少したことによるものです。経費としまして、離島し尿等海上・陸上運搬業務委託料5,043万6,000円、鳥羽志勢広域連合分担金として1億7,856万6,000円を支出しております。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、項3水道費についてご説明申し上げます。

同じく、関する説明書151ページ、152ページをお願いします。成果説明書は172ページでございます。

項3水道費、目1水道費の支出済額は4,076万8,000円で、前年度より279万6,000円、約7.4%の減となっております。内容は、水道事業特別会計への繰出金でございます。内訳につきましては、成果説明書記載のとおりでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

---

(午後 0時57分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

第4款衛生費について説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 健康づくり支援事業のうちの特定の年齢に達した女性に対しての子宮頸がん、これは去年、男性が入るとたんさな。それで変えたんか。人数の割合がもう全然違うと思うんやけれども。子宮頸がんの去年の対象者は310人なんです。それが100人減っておるんです。そやけど、去年のあれを見ると、男性まで子宮頸がんの対象に入っておった。ただ、それが100人減るということはないと思うんです、男性と女性で二十からと計算したとしても。ここら辺、どう変更になったんか説明お願いします。乳がんもそうやでな。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 健康係、東川です。よろしくをお願いします。

大腸がんが入っていたのは、それまではがん検診推進事業というのがありまして、その事業の人数が入っていたためです。子宮がんとかの対象数が減っているのは、それも対象が変わりまして、今年度は、子宮がんは前年度二十になった者、乳がんについては前年度に40になった者になっていますが、その前の年度については、平成25年度に無料クーポンの対象であったが未受診であった者というのが対象に含まれていましたので、人数に差があります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほな、28年度の子宮がん検診の二十、100というのは、対象100%という考え方でよろしいの。

○戸上 健委員長 該当者が100%受診したかということですね。

○尾崎 幹委員 いや、受診じゃなしに、対象者が100とおるんですけれども。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 前年度二十になった者の人数が100名ちょうどでございました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それでよろしいんやね。これでいいんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それでは、続きまして……。

(「すみません、委員長」の声あり)

○尾崎 幹委員 どうぞ。

○戸上 健委員長 関連。

世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の162と163ですけれども、163のほうで、大腸がん検診が、対象者が214人で受診者が22人、10.3%しか受診していないんですけれども、ちょっと少ないなというふうに思うんですけれども、その辺の要因というのはどういうことが考えられますか。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 先ほどお話ししましたように、大腸がんのクーポン事業がなくなりましたので、市の単独事業で28年度に、前年度40歳になった者を対象に大腸がんを無料にするということで、受診のはがきを送りまして実施しております。40歳になった者の対象が214名ということで、受診数22名、10.3%となっております。

ちなみに、前年度の大腸がんクーポンのときの受診率がちょっとよくて、そのときは対象が210で、40歳になった者が37で17.6%。ところが、平成26年の同じクーポン事業では、対象が232名で、受診者が23名で9.9%となっておりますので、これはちょっと年度によって受診数に開きが出てきております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 結果的に、そういう年によって違うのかもわかりませんが、やっぱり、特に大腸がんというのは、きのうの9月20日、読売新聞の記事で、全国のがんセンターが発表したがんの新患者101万人を来年度で予測していますよという、どんどんとやっぱりがんの患者数が多くなるというようなことを予測していますという新聞記事が載っていましたんですけれども、亡くなる原因の3人に1人ががんというふうなことです。

これは今、私が言うておるのは大腸がんの話ですけれども、一番この辺を、やっぱり早期発見、早期治療ということからも含めてもっと推進するべきというふうに、受診率を向上すべきであるというふうに、大腸がんだけに限らずですけれども、がん検診そのもの自体を向上すべきというふうに思いますけれども、その辺の今後の対策というのはどういうふうに考えていますか。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 今、委員おっしゃられるように、はがきで直接その対象者に受診勧奨をしてこれだけの結果というようなことですので、決して高いとも言いがたい数字かなというふうに思います。低いということが言えると思うんですけれども、方法として、直接個人へ、こういうことで受けてくださいということをした結果、この程度やということだと、少しちょっと重く受けとめやないかなかなと思います。広報なり行政放送なりでも広報しておりますけれども、さらにそういった周知の方法がないか検討はしていかなんというふうに思います。

○戸上 健委員長 課長、これは当初予算で、受診率、ここまでいくという目標はあったんですか。10%だけでも、少なくとも5割はいこうとか、そういう目標はあったんですか。

○下村健康福祉課長 特に目標値というのは定めていなかったと思います。

○戸上 健委員長 ああ、応募者任せということやな。

世古委員。

○世古安秀委員 本場に委員長おっしゃっていただいたように、やっぱりせつかくやる健康診断、がん検診ですので、早期発見、早期治療によって、またいろいろと医療費の抑制にもつながってくるということで思いますので、その辺は目標値を持って、それでどういうふうに、どういう手段でやっていくのか、PRは、はがきだけではなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、何かいい方法をまた検討していただきたいというふうに思います。

以上。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 166ページ、母子保健事業、妊婦健診交通費助成事業、これの対象は、本市から伊勢地区になっているんですけども、助成件数が去年よりやっぱり1割ふえとんですよ。ほんで、助成額自体が減っておるんです。この本市から伊勢へ行く間の料金というような、値下げがあったとか、そんなんじゃないと思うんですけども、これはどういう理由で、件数がふえて助成の金額が減っておるというのは、公共交通機関の基準で積算しようと思うんですよ。そこら辺はどうですか。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 助成件数というのは、1人が年度をまたぐと2回している方もおりますので、里帰り先とかをすることになるので、実はもうちょっと違うかなと思うんですけども、恐らくみんなが一定の金額ではありませんので、鳥羽の、ここら辺の近い地区から通われた方が多かったのではないかと、助成額が減ったのはそのためかと思われま。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥羽駅から伊勢市という形より、相差からとか離島とかという話の中の対象者が遠いところからの、対象者より近いところの対象者がふえたという考え方でよろしいんやね。ああ、わかりました。ほな、それはそれで。

それでは、次に、167ページ、健康に関する啓発事業。

これもやっぱり健康まつりがふえておるわけです。この内容を見せてもらおうと、やっぱり去年と一緒やと。ただ、予算はふえておるわけやで、ここら辺、もうちょっと充実しようと思うんやけれども、プラスアルファやっぱり新しい取り組みといたらおかしいけれども、新しい健康まつりにふさわしいような点をふやすこととかそんなのを、去年よりはやっぱりそれなりに成果が上がっておるもので、検討したかということですけども。全く一緒にええという考え方で行われたか。

○戸上 健委員長 東川係長。

○東川係長 主な内容の中に、3分間体力測定というのがありますがけれども、これは人数が多くできるものということで、人数が少ないものよりはたくさん経験していただけるものというのを今回は取り入れました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、僕の言うたんは、健康器具の展示会とかがあるんですよ。そんなところへ行くと、やっ



ぱり毎年新しいものがどんどん出ています。特に、新しいものに関しては、ただでもええよって一遍扱ってもらわれへんかなというところもあるよって、そういうのを利用させてもうたらえんかなという提案ということになっていくと思うんやけれども、ことし、来年、またその辺を検討するようにお願いしたいと思います。

それでは、170ページをお願いします。へき地診療所運営事業です。

残念なことに桃取が28年度赤字に転換して、ただ、利用者数がかかり減っていますよね。300という数字が出とんやけれども、前年度と比較して。その要因は何やったんかいな。わからんですか。300いうてくると、利用者数がやっぱり8,000とか、そのうちの300ですから。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 受診者数の減ということでございますけれども、そもそもベースとしては人口減というのがあると思いますけれども、28年度におきましては、特に菅島診療所あたりで途中お医者さんが退任されたというようなことがあったりとかいうこともあって、減っておる要因かなというふうには思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 菅島なんかは赤字部分が大幅減っていますから、これは何でなんかなという、やっぱり住民の方々の予防がしっかりとできておるんかなという裏づけにもなると思いますので、その方法をはめて見ると、桃取は、急に利用者数も減って収支が赤字に変わったというのはちょっと考えておかないかんところやと思いますので、内容としては、人口減と利用者が減ったということになってくるとと思いますので、そこら辺。

ただ、1日当たりの患者数を見てもらうと、桃取と菅島はやっぱり減っておるんです。神島なんかはふえておるわけですから。今、課長が言われたような要因が原因やと思うんですけれども、やっぱり診療所がある限り、しっかりと住民の方々に、鳥羽へ行かんでも、まずここで診療してもらおうという啓発をお願いしたいと思います。

続きまして、172ページです。一次及び二次医療対策事業。

これは医療体制なんですけれども、一次で診てもうて二次へ、総合病院へ運んでいただくという、この連携なんですけれども、これは離島の方々の、島民の方々は、島民で診療所で診察してもらいましたと、それで、もしか悪かったというときに日赤なり伊勢病院なりへ運んでいただくんですけれども、そのときにやっぱり救急車とかそういうのはまずないと。その中でも一刻を争わないかんような方もおられるわけです、中に。そのときの、離島から本土につなぐ救急船的な取り組みというのが、ここで本当は対策してもらわないかんことじゃないんかなと思っておるんやけれども、そういう議論はこの中ではしていないんですか。医療体制全般の整備となっておるんでね。

○戸上 健委員長 浅井補佐。

○浅井課長補佐 健康福祉課、浅井です。よろしくをお願いします。

ここで一次医療の全般的なという形で書いてありますが、救急搬送に関しましては、所管としましては消防のほうの所管になってまいりますし、離島からの、今言われましたように、救急搬送、そういったものを、当然、海ですので船を使つての搬送ということになります。そういったところで、救急搬送をしてもらおうということは、消防のほうと離島の遊覧船さんとか、そういったところとのちょっと契約があつて、そこで1回につき補助金幾らというふうな形で今は運営されておるんですが、委員さんおっしゃいますとおり、今後の離島の

医療のことを考えますと、やはり救急搬送についてということは、当然考えていかなければいけないことだと思いますので、その点につきましては、消防のほうとまた協議を行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一次医療の中で、まず、頭が痛い、苦しいとかで消防署へ電話したところで、一次医療があれば一次医療、診療所へ行ってくれという指導なんですよ、鳥羽は。それはご存じやと思うけれども。脳梗塞にしる心筋梗塞にしる、脳梗塞やったら頭が痛いからスタートするわけですよ、大体。それで、お医者さんへ行くと、ちょっと頭が割れるぐらい痛いと言うた場合、ほんでやっど日赤、市民病院を紹介しましょうと、行ってくれという話になるんやけれども、そのときに、そこで医療体制がしっかりしておいて、救急的なものの船の契約が1件や2件やと、両方とおらへんだら誰も運べへんわけですよ。そこをちゃんと医療体制の確立を整備してもらわな、ここで。

ここですることによって、消防のほうの取り組みがやっぱり強化されるとか、町内会との連携がしっかりとできるとか、そこまでを一遍、福祉のほうで入っていただいて、やっぱりこの一次医療体制というのは、もうこれは確立されておるわけやもので、違う方向で変わることはできひんでしょう。頭が痛い言うて、診療所の先生はおらんよって、日赤へ、俺、走るわと言うたところで、消防署へ電話すると、消防署は、頭痛い、一応診療所さんがあいておったら、一遍そこで診療してくれという話になっておるんですよ。

○戸上 健委員長 尾崎委員、意見はわかりますけれども、決算に関してになるべくとどめてください。

○尾崎 幹委員 うん。だから、ここで書いてあるような整備のためということ、整備をしっかりとしてくれという話です。内容は書いてあるのに、全般と書いてあるのやで、その協議はしていないということでしょう。今後してください。お願いします。どうですか。ちょっと意見をちょうだい。

○戸上 健委員長 浅井課長補佐。

○浅井課長補佐 救急搬送の体制につきましては、現在でもいろいろ離島の診療所の先生が通勤になったということもありまして、夜間のそういった搬送体制のこともありまして、消防のほうとは協議をさせていただいておるところです。また、きょう消防のほうからも、そういった救急のとき、医師不在のときに、救急のときにはどういうふうに対処してくださいというふうなリーフレット等も作成しまして、離島のほうには配らせていただいているというふうな状況もありますので、今後またそういったことにつきましては、消防のほうとの協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員 よろしく申し上げます。

続きまして、173ページ、環境課、総括のところ、ごみの排出量の0.5%減量になっていますね。去年から見ると48トン。ただ、それで3年連続1万トン切った、下回る結果になりましたと、成果ではないんですよ、これは。人口が減って、経済も低迷しておるのに、そういうところまでしっかり書いてもらわな。何か48トン減るだけですから環境課の、ちょっとこれは書き間違え違うかなと思っておるよって。人口は大分減っておるんですよ。1人の排出量は決まっておるやん。それから計算していつて。それで、企業の数も減

っています。それで、産業廃棄物はごみの分別もされています。それからいくと、何の成果も出してへんというようになってくるよって。ただ、1万トンを切ったというのは確かなんですよ。そこら辺もうちょっと努力してもらわないかん、そう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうですか、課長。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 委員おっしゃられるところは、確かに人口減等、経済的な状況も考えますと、言われるところはあるのかなというふうには思ひます。

ただ、去年はサミットの関係で、かなり4月、5月入っております。そういったところもあるのかなとは思ひますけれども、言われるように、私の周りでもごみはかなり減ったと。それは結局、ぎゅーとらとか、そういうところへ持っていつておるところがふえてきていますので、その辺はことし以降の中で精査して、数字をきっちりつかんでいきたいと思ひます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、事業系ごみとそのひとらのも、警備が多くてごみがふえた、それはコンビニがなったというところは、もう皆さん重々承知しておると思ひます。ただ、もうちょっと住民意識と全体的な削減をやっぱり考えていかな、これでええという話じゃないですから、これを評価することはできひんと思ひますので、それだけ伝えておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 環境課にお聞きします。

塵埃処理費、179ページのうちの183、不法投棄撲滅事業という、こういうタイトルなんですけれども、今回で3回目になります。某氏による河内町内における農地法違反、自動車リサイクル法違反、家電製品の不法投棄、それから、毎日、今でも、現在でも続いている、一般事業系の生ごみの焼却、要するに燃やしておるわけです。そういった現状を踏まえて、現在どのように指導をされているかお聞きします。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 ごみを焼いておるといふところについては、ちょっと申しわけないですが把握はしておりません。地元の町内会長のほうからの情報提供はいただくようにしておるんですけれども、現在、奥で昨年の何月かのときに火災があったかと思ひますけれども、それ以降の動きについては、向こうへは持っていつていないのかなとも、ちょっと情報収集がされていなくて申しわけないんですけれども、向こうへ持っていつているという話はちょっと聞いていないです。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 答えになっていないと思ひますけれども、僕が今し言ったように、現在でも事業系の生ごみをそこに捨てている。それで、焼いているんですよ。監視しに行ったことはありますか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 申しわけございません。行っていないです。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 要するに、調査すると現在でも不法投棄を継続中なんですよ。

上級官庁ともよく相談しながらやってくれておるとは思うんですけども、おさまっておらない。指導課として、やっぱり凜とした態度で接してほしいというか、指導をしてほしい。

この辺でとめておきます。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 すみません。この件に関しては、私は昨年、こちらの担当課に来たときに、それ以降、警察のほうと何度か協議をさせていただいておりますけれども、なかなか動いてくれないというか、こちらもあれなんですけれども、そういったところの連携というのは、確かなかなかとれないというところがありますので、状況を見ながら、警察のほうとも協議しながら対応していきたいというように思っております。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 副委員長、ごめん。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 1件お尋ねします。

成果説明書の180ページ、一般廃棄物処理事業についてお尋ねします。

当初予算では新規事業として、県災害廃棄物処理スペシャリスト人材養成研修に参加しますというので8万9,000円計上されております。新規事業だったんですけども、この説明書にはそれが記述がありません。なさったのかなさらなかったのか、どちらなのでしょう。

○木下順一副委員長 環境課長。

○池田環境課長 すみません。山口係長に参加いただいて、全日程と、それと、熊本のほうで現地研修があったんですけども、そちらのほうに参加しております。報告書に記載していたところで申しわけないです。ちょっと記載漏れということで、申しわけございません。これは参加させていただいております。

○戸上 健委員 はい、了解しました。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

35分から。

(午後 1時24分 休憩)

---

(午後 1時32分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課所管分の審査に入りますが、最初に全体の説明を受け、説明後に款ごとに質疑を行っていただくよう、委員の皆さんにはお願いします。

第5款農林水産業費は国土調査費を除いて、第6款観光商工費は項2商工費を、第10款災害復旧費は農水所管分をまとめて担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしくお願いします。

まず最初に、総括について少し触れさせていただきたいと思います。

決算成果説明書185ページに総括をまとめておりますが、平成28年度については、私、個人的に申し上げますと、課長職1年生ということで、大変守備範囲の広い農水商工課長ということで、もう本当に仕事を覚えるのが一生懸命で、また、目の前のトラブルとか課題を処理するのに精いっぱいというふうな1年でございました。そういう中で、職員一人一人が本当に頑張ってくださいまして、途中、病気休職が出るなど体制に厳しい時期もありました。しかし、農水商工課職員全員が係間の垣根をなくして協力し合い、積極的に業務に取り組んできた1年でもありました。

成果説明書の総括にも記載させていただいているとおり、決算数値にはあらわれておりませんが、平成28年度は伊勢志摩サミット関連事業として、農水商工課としましてはグランドハイアット東京での伊勢志摩の食材のフェア、それから、御潜神事の再現イベント、海外メディアの歓迎晩餐会、ミキモト真珠島での配偶者プログラム、こういったことを裏方として支えてきました。

また、水産係におきましては水産振興、海女文化継承、それから、漁港整備など、農林係については林地開発に伴う被害の対応とか獣害対策、それから、法改正による新農業委員の任命、商工労政係におきましては中心市街地のにぎわいづくり、鳥羽の物産PR、市内事業者の販路拡大、それから、地元で働いてもらうためのインターンシップなど、どの施策も一朝一夕で答えが出るものではありませんが、遠くのゴールを見据えながら取り組んできております。産業振興と担い手づくりは、まちの活力の源ですので、今後も新たな手法等を研究しながら取り組みを継続していきたいと考えております。

それでは、決算について説明をさせていただきます。

農林水産業費に入る前に、総務費の農水商工課所管分について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は59、60ページ、成果説明書は186ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の積立金ですが、備考欄3の基金積立金のふるさと創生基金5億1,064万1,000円のうち140万円について、成果説明書の186ページにありますように、アワビの種苗放流事業について3団体より寄附があったことから、次年度以降の種苗放流事業に活用させていただくためにふるさと創生基金に積み立てさせていただきました。

次に、決算に関する説明書61、62ページ、成果説明書は187ページをお願いします。

目6企画費の備考欄3、一番下ですけれども、友好都市提携事業のうち、農水商工課としましては、成果説明書187ページのとおり、三田市の三田農業まつり、美濃市の産業祭、飯島町のいいちゃん祭りにそれぞれ参加し、本市の特産品のPRを行いました。

次に、決算に関する説明書73、74、成果説明書は187、188ページをお願いします。

目14地域振興費の備考欄3、地域おこし協力隊事業の農水商工課所管分について、成果説明書187ページから順番に説明をさせていただきます。

平成28年12月より1名が新たに隊員となりましたので、活動に係る報償費等を支出しております。本隊員につきましては、海女文化の情報発信及び海藻製品「海女もん」の普及啓発を主とした活動を行っており、海女もんの知名度向上に貢献をしております。

続いて、成果説明書188ページ、同じく地域おこし協力隊の水産振興担当ですが、朝市団体の支援を中心として、農水産物の高付加価値化に継続して取り組み、報償費等を支出しております。

次に、同じく地域おこし協力隊の海女継承者ですが、当初2名の隊員に就任をしていただいておりますけれども、1名は自己都合ということで年度途中で退任となりました。残る1名が海女の技術を習得するとともに、地域おこしにつながる活動にも積極的にかかわっていただき、現在も引き続き取り組みを進めていただいております。

続きまして、農林水産業費について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は151、152ページ、成果説明書は188ページをお願いします。

まず、款5農林水産業費全体ですが、支出済額は3億2,430万7,000円となっております。翌年度繰越額は2億8,785万8,000円で、その主なものは、鳥羽磯部漁業協同組合が船越漁港に整備する製氷施設への補助金2億451万2,000円、それから、菅島定期船待合所を初めとする漁港整備事業8,334万6,000円などでございます。不用額1,685万8,000円の主なものは、森林環境創造事業において当初見込みより国・県の補助金が減額されたことに伴い、事業規模を調整したことによる478万4,000円などでございます。

それでは、各項目ごとに説明をさせていただきます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費ですが、支出済額は960万7,000円となっております。農業委員会の法律の改正により新たに農業委員が選出され、新設の農地利用最適化推進委員が委嘱されました。主な内容は、農業委員会委員14名、農地利用最適化推進委員5名の報償、職員1名の人件費でございます。

次に、決算に関する説明書は153ページ、154ページ、成果説明書は189ページから193ページまでをお願いします。

目2農業総務費ですが、支出済額は1,446万6,000円となっております。主な内容は、職員1名分の人件費、それから、伊勢地域農業共済事務組合への負担金でございます。

次に、目3農業振興費ですが、支出済額は704万8,000円でございます。主な内容は、獣害対策事業補助金186万5,000円、経営所得安定対策事業に係る臨時職員の人件費などでございます。

成果説明書の190ページの中ほどに有害駆除頭数を示しておりますが、イノシシが82頭、鹿が37頭、猿が10頭、合計129頭の捕獲ということで、平成27年度122頭と比べますと若干ふえておるということで、年々捕獲数はふえてはおります。ここに示しております数字はあくまで有害駆除ということで、猟期に捕獲してもらっているものも含めると、平成28年が猟期のイノシシ、鹿も合わせた数字でいきますと473頭の捕獲をしておると。平成27年度でいきますと405頭ということで、前年度と比べますと68頭、

約70頭、捕獲数はふえておるということでございます。ただし、議員の皆さんにも各地域からいろいろお声があると思いますけれども、まだまだ被害が続いておる状況で、引き続いて取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、成果説明書191ページの農業振興地産地消促進事業の主なものにつきましては、トマトの新種でありますトマトベリーなどの新規作物の種、これを原材料費として41万7,000円などで、鳥羽で新たな販売につながる品種の栽培ができないか、公募した生産者に実証に参加いただいた結果、地域での直売や鳥羽マルシェでの販売にもつながっております。

続いて、決算に関する説明書155ページ、156ページ、成果説明書は192ページをお願いします。

目4の農地費ですが、支出済額は1,067万8,000円となっております。主な内容は、成果説明書192ページですが、嘱託職員1名分の賃金、農業基盤整備に係る工事請負費218万7,000円、内訳は下段の表のとおりとなっております。また、農地の出合い作業などに補助金を交付する多面的機能支払交付金212万3,000円は昨年同様でございます。そのほか、成果説明書193ページ、加茂川井堰等農事水路管理業務ですが、岩倉町に設置しております野畑井堰水中ポンプ取替工事123万1,000円などが主なものです。

続いて、決算に関する説明書157ページ、158ページ、成果説明書は193ページをお願いします。

目5園芸センター費ですが、支出済額は291万5,000円で、主な内容は、臨時職員3名分のローテーションに係る人件費や原材料費などでございます。シキビ、ハボタンなどの販売、町内会、学校施設などに花や球根の無償配布を行いました。

次に、決算に関する説明書159、160ページ、成果説明書は194ページをお願いします。

項2林業費、目1林業総務費ですが、支出済額は115万円で、主な事業は森林環境保全管理事業、これは三ツ島ですけれども48万6,000円、それから、生活環境保全林管理業務29万9,000円で、昨年同様でございます。

次に、決算に関する説明書161、162ページ、成果説明書は194ページをお願いします。

目2林業振興費ですが、支出済額は1,518万3,000円で、不用額512万円の主な内容は、森林環境創造事業において当初見込みより国・県の補助金が減額されたことに伴う事業規模の調整による478万4,000円などでございます。主な内容は、国交付金や県の森と緑の県民税市町交付金、ふるさと創生基金等を活用した森と海・きずな事業で実施しました受光伐などに係る委託料と、臨時職員2名分の人件費でございます。

続きまして、決算に関する説明書は161、162ページ、成果説明書は196ページをお願いします。

項3水産業費、目1水産総務費ですが、支出済額は3,407万1,000円で、職員4名分の人件費です。

次に、目2水産業振興費ですが、決算に関する説明書は同ページから次のページにわたります。成果説明書は196ページから200ページにわたっております。

支出済額は7,224万4,000円で、翌年度繰越額は2億451万2,000円となっております。その内訳は、鳥羽磯部漁業協同組合が船越漁港に整備する製氷施設への補助金2億451万2,000円で、当該漁港を利用する漁業者の繁忙期を避ける必要があったことなど、地元との協議の結果、29年度へ繰り越して

おります。不用額344万2,000円の主なものは、鳥羽磯部漁業協同組合が菅島地区に整備した黒ノリの委託加工施設整備への補助金のうち、入札結果に基づく差金などがございます。

実施した主な内容は、成果説明書198ページから記載をしておりますが、主なものについて説明をさせていただきます。

種苗放流事業につきましては、アワビ等の種苗放流事業補助金として、鳥羽磯部漁業協同組合へ634万5,000円を支出しております。内訳は、その表のとおりとなっております。そのほか、マダイ種苗放流に係る負担金として、三重県水産振興事業団へ200万円負担をしております。財源は過疎債、ふるさと創生基金となっております。

次に、成果説明書199ページをお願いします。

海女文化継承啓発事業ですが、志摩市とともに組織する海女振興協議会へ130万円を負担し、海女サミットの開催や日本農業遺産登録に向けた事業を実施しました。そのほか、新たに海女さん応援事業を創設し、海女漁に係るウエットスーツなどの購入経費の負担軽減を目的に、市内125人の海女さんに補助支援をしました。補助合計額は276万4,000円でございます。財源は県補助金、ふるさと創生基金となっております。

次に、沿岸漁場整備事業ですが、海女の主要漁獲物でありますアワビの資源回復と、それによる海女漁業振興を図ることを目的に、新規事業としましてコンクリート板魚礁による実証実験の漁場整備を行いました。実施地域は、鳥羽磯部漁業協同組合と調整の上、菅島地区、石鏡地区、答志和具地区、相差地区の4地区で実施をしております。成果説明書199ページを見ていただきますと、現年予算と繰越明許費の2段になっておりますけれども、県補助を財源として2地区、地方創生加速化交付金を財源として2地区で実施をいたしました。

内容につきましては、各地区とも同様に各280枚のコンクリート板を地域で選定した漁場へ設置しております。支出済額は合わせて906万円でございます。この漁場への種苗放流につきましては、ある程度コンクリートのあくが抜けた段階で今年度それぞれの魚礁へ放流をしております。今後も定期的にモニタリングを実施していく予定となっております。

次に、成果説明書200ページをお願いします。

移住・定住促進事業の漁業就労応援事業ですが、漁業就労に興味のある方に向けたワカメ漁体験ツアーを和具浦で実施し、4組の参加がありました。一般質問でも答弁させていただきましたけれども、真剣に取り組みたいという青年の参加もありまして、新規就労につながっていくことを期待し、29年度も実施を予定しております。財源は地方創生加速化交付金となっております。

次に、漁業施設整備事業ですが、答志地区に続きまして菅島地区において、鳥羽磯部漁業協同組合が整備する黒ノリ委託加工施設に対して、事業費の10分の1に当たる4,879万3,000円を補助支援しました。完成は年度末でありましたので、今シーズンからの稼働となります。このほか、答志地区において鳥羽磯部漁業協同組合が整備する製氷施設に対して補助支援する2億451万2,000円につきましては、29年度の完成を目指し、全額繰り越しております。

次に、目3水産研究所費ですが、支出済額は1,613万4,000円で、主な内容は職員2名分の人件費、臨時職員人件費、種苗生産に係る原材料費などで、水産資源の増殖に関する試験、研究、指導に関する業務を行い、漁業者への普及啓発活動を通して水産業の振興を図りました。



続きまして、決算に関する説明書165、166ページ、決算成果説明書は201ページをお願いします。

目4漁港管理費ですが、支出済額は517万5,000円で、主な内容は標識灯点検業務委託64万8,000円、海浜施設管理業務委託250万6,000円、桃取漁港駐車場管理業務委託77万円など、昨年同様でございます。

続きまして、決算に関する説明書は165から168ページ、決算成果説明書は202、203ページをお願いします。

目5漁港建設費ですが、支出済額は1億113万円で、翌年度繰越額8,334万6,000円につきましては、菅島定期船待合所の新築工事、和具漁港船揚場改良事業、桃取漁港浮棧橋改良事業について、それぞれ地元との協議の結果、29年度に繰り越して実施をするものです。不用額244万円の主なものは、委託料の安楽島、浦村、小浜漁港に係る機能保全計画書作成業務における入札差金199万9,000円などでございます。

主な内容は、決算に関する説明書の168ページですが、備考欄の委託料、各事業の測量設計業務のほか、安楽島、浦村漁港機能保全計画書作成業務838万6,000円、小浜漁港機能保全計画書作成業務561万3,000円、それから、工事請負費の国補事業としまして、答志漁港、これは大答志トンネルの保全工事と漁港駐車場の舗装工事2,416万7,000円、それから、菅島漁港、これは定期船待合所新築工事の前払い金として1,300万円、和具漁港、船揚場の改良工事の前払い金として1,150万円、県単改良事業の相違漁港舗装工事397万1,000円などとなっております。

続きまして、第6款商工観光費のうち本課所管の商工費の部分を説明させていただきます。

決算に関する説明書につきましては、観光費を飛ばしまして、175ページから178ページ。成果説明書203ページから210ページにわたっておりますので、順次説明をさせていただきます。

項2商工費、目1商工総務費ですが、支出済額は1,819万7,000円で、主な内容は職員3名分の人件費となっております。

次に、決算に関する説明書は同ページ、成果説明書は203ページからでございます。

目2商工振興費ですが、支出済額は7,079万3,000円で、主な内容は決算に関する説明書176ページの備考欄1、商工業振興管理経費2,366万6,000円の主なものとしまして、全国菓子大博覧会への負担金1,000万円。本年4月21日から5月14日にかけて開催されました菓子博に対し、県及び伊勢市、志摩市とともに実行委員会に対して負担金を支出し、28年度につきましては、運営体制等について協議し、準備作業等運営をサポートしてきました。

次に、補助金としまして、鳥羽商工会議所へ756万円とありますが、内訳は成果説明書204ページから207ページにまたがりませんが、主なものについて説明をさせていただきます。

まず、成果説明書204ページの上ですけれども、中小企業相談事業280万円ですが、これは商工会議所業務の根幹をなす事業で、国費が3,300万円、自己資金が677万円、市補助が280万円ということで事業を行っていただいております。前年同様でございます。

次に、一つ飛ばしまして、サービス産業生産性向上支援事業100万円ですが、旅館業を中心に、専門家による訪問指導を行い、予約をしたいと思ってもらえるホームページづくりや、顧客管理のデジタル化のアドバ

イスなど、各事業所が考慮すべき点の洗い出しに補助支援しました。

次に、205ページをお願いします。

中心市街地活性化事業の中の商業活性化支援事業132万7,000円ですが、昨年度に引き続き海女バル&ハロウィンナイトや手づくり工房きらりに運営支援をしております。そのほか、工業活性化支援事業80万円、外国実習生受入事業30万円、地域力活用新事業47万3,000円、物産品販路開拓事業45万円、一般継続事業41万円などを合わせて756万円の補助となっております。

決算書176ページの備考欄に戻っていただきまして、備考欄の補助金、空き家等商業利用促進事業150万円ですが、空き店舗を改修し、新たに集客施設を開設した事業者3軒に補助をしました。1軒50万円の上限で3軒ということで、代表的なのは、ジュビリーティー&バイクスということで、新しい英国菓子と紅茶の店ができましたということで、次の中心市街地活性化事業60万円につきましては、昨年同様、しろやまフェスタなどに補助支援をしております。中心市街地にぎわい創造事業200万円につきましては、中心市街地のにぎわい創出に取り組む団体に支援をしております。昨年度は鳥羽の日前夜祭を行った団体NEXT108、それから、鳥羽なかまち会に補助支援をしております。

次に、松尾第2期工業団地造成に係る資金借入利息104万9,000円ですが、平成27年度末に前年度に引き続き元金の3,000万円を返済するとともに、入札により借り入れ利率が下がったことで補助額も大きく減少しました。

次に、決算に関する説明書178ページをお願いします。

備考欄2、中小企業融資事業3,471万円については昨年と同様でございます。

備考欄3、就業支援事業368万3,000円についてですが、このうち新たな事業について説明をさせていただきます。

成果説明書の208ページをお願いします。

中ほどに地域のしごと魅力発信事業とありますけれども、若者に鳥羽の仕事の魅力を発信するために、皇學館大学と連携し、インターンシップの冊子の作成や中学生の職場体験取材した行政放送の放映、それから、同番組のDVDにつきまして市内の中学校へ配付、市内事業者への雇用状況のアンケート結果の取りまとめを行いました。作成した冊子につきましては、6月補正の予算決算常任委員会で議員の皆さんに配付をさせていただきましたけれども、本年度に県内大学、高校等に配布し、本市でのインターンシップを呼びかけております。

それから、備考欄4、高齢者就業機会拡大事業733万円、備考欄5、企業誘致事業3万1,000円、備考欄6、起業育成支援事業37万1,000円につきましては昨年同様でございます。備考欄7、移住・定住促進事業100万円につきましては、地域の活性化と定住促進につなげるため、市外から移住して起業する際の施設整備に要する経費の一部を助成し、島のパン屋さんを初めとする2軒の店舗が開設しました。

続きまして、決算に関する説明書177ページの下段から180ページ、成果説明書は210ページをお願いします。

目3消費者行政推進費ですが、支出額は174万5,000円で、取り組み内容は昨年同様でございます。相談件数は減少傾向にありますけれども、再相談が必要な案件が減り、1度の相談で解決できた案件が多かつ

たと分析をしております。

続きまして、決算に関する説明書241ページ、242ページ、成果説明書は210ページの下段から211ページをお願いします。

10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費ですが、支出済額は68万円で、主な内容は、大雨による自然災害により漁港施設に被害が及んだため、施設の復旧及び機能回復に必要な処理を行ったものです。決算に関する説明書242ページの備考欄ですが、工事請負費として漁港災害復旧工事68万円、これは答志漁港と相差漁港においてのり面の崩落があり、復旧工事を行ったものです。

続きまして、目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、支出済額は872万5,000円で、平成27年の台風18号の大雨によりまして被害のあった農道苔ヶ瀬線、これの復旧工事につきまして、国の査定のタイミングにより全体事業費1,192万5,000円のうち872万5,000円を繰り越し、28年度で事業を完了したものです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

款別に進めます。

まず、第5款農林水産業費についてご質疑はありませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の190ページ、獣害対策事業ですけれども、去年はイノシシ82、鹿37、猿10ということでありますけれども、猿というのは非常に集団でおるということで、課長もさっき言われたように、議員のところへもそれぞれみんな、イノシシとか猿とかというふうに関か住民から苦情が来ているというふうな、何とかしてくれというふうな苦情が来ている。先般でも、何か最近松尾のほうで猿が30頭ほど来て、集団でカボチャを持っていったというので、そういうことも聞いていますので、これは集団で対応する、対策するというふうな、一挙に確保するというふうな、そういう方法はなかなかとれないんですか。10匹しか書いていないんですけれども、実績としては、28年度としては。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 猿の捕獲頭数につきましては、ずっとこれぐらいの頭数で推移をしております。その理由としては、とにかくすばしっこいというのがあると思うんですけれども、猟友会の皆さんもなかなか人間に似た動物を撃つというは抵抗があるというふうなことも聞いておりますし、先進地では、県内でも大型おりで群れごと捕獲するという取り組みをされているところもあるんですけれども、捕獲した後、結局は処理をしなければいけませんので、そこら辺につきまして、いろいろな動物保護の団体さんがあったりとか、なかなか取り組みにくい事業でもあるのかなと。今のところは、鳥羽市として大型おりで集団で捕獲することは考えてはおりませんが、とにかく追い払うということで今はしのいでいるという状況で、猿被害についてはまだ減っていないという状況です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 言われたように、松尾もそうなんですけれども、国崎のほうでもやっぱりあちこちで猿が出没して、芋を食べたり、いろいろなものを、作物を荒らすということで、これを何とかしてほしいという要望

は、住民から、農家からどんどんと寄せられていますけれども、なかなか捕獲が、やっぱり捕まえるというのが、鉄砲で撃つとちょっと人がおると危険だしというふうなところもあって、方策がなかなか見つからないというような状況なんで、追い払うといっても網をかけて守るとか、そういうふうなことぐらいしかなかなかできていないというふうな状況なんですけれども、何とか、またそういう苦情が非常にふえてきましたので、もちろんイノシシとかもそうですけれども、鹿とか猿も非常に多くなってきたという現状もちょっとつかんでおると思うんですけれども、それに対しての対策というのをちょっとご検討していただきたいなと思いますけれども。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 木下委員の一般質問でもございましたけれども、ドローンを活用した獣害対策という取り組みをやっておられるところもありますので、そういう研究もしながら、本当に何か手を打っていきたいんですけれども、正直なところ、今、追い払い、あとはフェンス、電柵で守ってもらうという対策しかとれていない状況ですので、各地区の先進地事例を研究していきたいと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 その辺は県のほうとも農業共済の関係の組合等もありますので、十分に連携をとって、連絡をとって進めていただきたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これに関しては、やっぱり補正予算も組まれてくる、その情報がちょっと鳥羽市はとるのが遅いかなど。やっぱりその中でもとり合いになっておるんが本来の形やもんで、去年よりはふえていますよね。これはもう本当にありがたいことなんやけれども、これじゃやっぱり足りんということだけは、もうみんな自覚しようと思うんやけれども、これを次にもっと捕獲数をふやそうと思うと、予算を組んでいかないかんという一番大きな問題が、そやけど、ほとんどが県予算で物事が進んどうわけですから、これについてやっぱり、うちのほうでの予算組みというのを本来できひんわけです。100頭ぐらいの、本当は組んでほしい中なんやけれども。それだけ聞きたい。どうですか。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 すみません。もっと頭数をというふうなことなんですけど、ちょうどきのう、県の職員とうちのほうで、この件、もっと頭数を何とかならないかという話がありました。ちょうど今、平成30年度の要望、第1回目の要望になるんですけれども、時期になっていますので、何とか今、やっぱりイノシシとか猿は非常に被害が多いです。何とか、特に猿も被害が多いということもお伝えさせてもらって、頭数をまたさらに、去年、28から9で3倍ふやしたんですけれども、またさらに頭数をふやしていくというふうなことは、県のほうの要望にもお伝えしてもらいましたので、今後また何かありましたら、すみません、よろしく願いいたします。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明のほうの191ページ、浦村農村婦人の家運営事業、これは前年度よりは予算、決算額がやっぱり減っているわけですがけれども、これかて見ておると、回数は減っておるけれども、人数的にはやっぱり3割ほどふえておるんじゃないかと。予算の減った理由というのは何なんですか。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 予算が減った理由はですけれども、平成27年度は浦村農村婦人の家のタイルが破損しまして、その修繕費が5万円ほどかかりました。ただ、28年度に関しては修繕費は支出しておりませんので、その辺が減っている関係で予算が27年度に比べて減っておるのが大きい原因です。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ここに書いてあるように、地域のコミュニティー活動に寄与されておるわけですよ。それで、やっぱりもっと、10万円ぐらいは出したって、新たな6次産業ではないですけども、新たな商品開発とか、やっぱりこれだけの方が、これは今浦ですよ。今浦の中でやられておるといことは、やっぱり地域のコミュニティーをしっかりと守ってくれておるとい部分もあると思うんですよ。これじゃ僕は少ないと思いますので、今後もうちょっとふやしてやってもらうようお願いしておきます。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 成果説明書198ページはよかったですか、委員長。大丈夫でしょうか。6次産業化推進事業はまだ。

○戸上 健委員長 これは商工か。

(「いいですよ」の声あり)

○戸上 健委員長 オーケーなんか。

○河村 孝委員 入っていますか。

課長、これの不用額は説明があったかもわからんですけれども、80万円ほどあるのかな。これは新規事業やったと思うんですけれども、内容はどんなでしたか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この事業なんですけれども、国の補助金10分の10をいただきまして実施している事業でございます。

内容としましては、鳥羽市で6次産業化に取り組んでいる団体が幾つかあるんですけれども、公募をして、ネットワークに参加していただく団体を7団体、28年度は希望を受けて支援することになりました。その方々に対して、専門家を呼んでアドバイスをいろいろいただいて、こんなふうパッケージはしていったほうがいいとか、こういう経営戦略を立てていったほうがいいというアドバイスをいただいたんですけれども、当初はそれをもっと回数をこなす予定で予算を組んでおりました。

ただ、生産者の方が取り組む加工品の開発等が6次産業化ですので、生産者の方は加工に取り組む前に、ま

ず、畑や田んぼに行く、あるいは海女さんに行くという生産活動が非常に忙しくて、集合研修なんかがなかなかできない現状がありました。

あとは、専門家に来ていただいて助言を受けるんですけども、その助言を次にすぐ生かせるかといったら、それをそしゃくする時間が要りまして、そのときに専門家を呼ばずに市の職員と地域の人とだけで話をするという機会をたくさんとったので、なかなか報償費とか費用弁償の執行は少なくなったところなんですけれども、それで不用額は発生してしまったんですけども、そうやって地道に話し合いを重ねることで着実に事業は推進できたかなと思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長補佐の説明があったとおり、現場の人たちとの信頼関係も築きながらという、時間のかかる事業だと思うんで、やっていることはすごくすばらしいことだと思うんで、時間がかかりながらも引き続き頑張っていたきたいなと思います。

続けてよろしいでしょうか、委員長。

○戸上 健委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 はい。

海女文化継承啓発事業、これは一般質問でも私は言いました。海女さんから非常に喜んでもらったウエットスーツ等々の補助なんですけれども、実際に276万4,000円、予算要求当初300万円、これは満額っていないんですけども、実際、現場の声では、そういうことをやってくれるんやと、多分漁協さんが告知をしてやった事業やと思うんですけども、なかなか現場の海女さんまでそれが伝わってなくて、出おくれたということが私の耳にも届いています。だから、28年度中にこれだけやったけれども、もっと潜在的にはお願ひしたいという要望はあると思うんで、これも引き続きやっていただきたいなと思うんですけども、その辺の内容についてどうですか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

この海女さん応援事業については、平成29年度、今年度も継続してさせていただいています。それで、今年度につきましては、昨年度補助を受けられなかった方を優先的に補助のほうをさせてもらってまして、あと、また、新たに海女漁業に携わる方を優先で補助させてもらっています。

今年度はもう既に予算いっぱいになってきてまして、今年度90人近い海女さんのほうから手を挙げていただいていますので、去年は申請できなかった方については、今年度新たに申請をいただいているのかなというふうに思っています。

ただ、河村委員が言われるように、告知の部分については、今年度も広報とば、それから漁協さんを通じて各支所へのチラシの配布、それからポスターの張りつけ等々をさせてもらっているんですけども、やはり、どうしても地区によって偏りが出てきているのは正直あるのかなというところは感じているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これもまた現場との、漁協さんを介すことによってタイムラグが生じて、時間がかかることだ

と思います。それでまた、その年その年の消耗品に係る部分にも接してきますので、引き続き告知も含めて頑張っていたきたいなと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 成果説明書の、その下の沿岸漁場整備事業、いわゆるコンクリート板事業だと思うんですけども、つくっていただいて、またこれも一般質問で千倉の例を紹介させていただきました。その後、投入したところの途中経過、元気に育っていますよとか、そういういい例があれば紹介してください。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 今年度新たに種苗放流のほうを4月から7月にかけて、各地区で6,000個ずつ放流のほうをさせていただきました。

経過としては、まだ4月、それから7月に入れたばかりですので、それほど大きな成果というのはなかなか見えにくいところではあるんですけども、各地区の漁協さん、それから石鏡については地域おこし協力隊の大野さんにもご協力をいただいて、モニタリングという形で中のほうを見ていただいています。

地区によってばらばらなんですけれども、どうしても海の様子でコンクリート板がゆがんでしまっているところもあれば、アワビのほうはまだコンクリート板がしっかりついているということも聞いておりますので、モニタリングについては、引き続きしっかりやっていながら様子を見ていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これも非常に生存率を上げるという、歩どまりを上げるという意味においては、すばらしい事業だと思うんです。引き続き頑張っていたきたいなと思います。

委員長、続けます。

○戸上 健委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 200ページの漁業就労応援事業、課長からも説明があったと思うんですけども、4組参加していただいたと。現場のワカメの業者さん、和具の業者さんに協力していただいて、すばらしい体験をもらったと。これは新規事業だったと思うんです。

県のインターンシップの事業とか、こういう就労事業をまず経験してもらって、それで実際に僕は漁師になりたいんやという声が上がってきたということは、もう非常にすばらしい事業だと思うんです。それを一般質問でも言いましたけれども、今度は就労者総合応援事業とか、国の事業とか、地域おこし協力隊に活用をして、本市に来てもらって、漁師を目指してもらおうというような展開にぜひ結びつけていただきたいなと思うんですけども、課長、どうですか、その辺のあたり。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 すみません。一般質問で答弁させていただいたとおりなんですけれども、やっぱり各港港の地域が積極的に欲しいと、こういう人に来てほしいという体制がなければ、行政が押しつける事業ではないと思っておりますので、後継者としてぜひ来てほしいというところがあれば手を挙げていただければ、積極的

に推進をしていきたいと思っておるところでございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もちろん、課長おっしゃるように、地元が受け入れてくれて何ぼやという側面はあるとは思いますが、どうですかというふうに課長のほうもお願いにも出向いてもらっている実績もあるんですけども、そういうのも積極的に進めていただきたいなと思います。

また、こういうことが、まず体験してもらおうということが、私が言った……ああ、ごめんなさい。もうそれからです。体験メニューにつながる話をしたかったんですけども、いいです。頑張ってください。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 成果説明書の188ページ、農業委員会運営事業、これは昨年度、市長の任命にかわって、新たに農地利用最適化推進委員というのも新設されたわけですけども、1年たって、このあたり何か以前と変化があったのか、こういう推進委員を入れたことによって何か農業委員会の中で変わってきたとか、効果があったとか、そのあたりどうですやろう、1年やってみた感じで。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農業委員さんにつきましては、今までも農業委員さんを経験してこられておる方もいますし、それから新しくなられた方もおります。毎月1回の農業委員会に出させていただきまして、いろいろな案件について審議をしていただくと。

この推進委員さんにつきましても、任意ではあるんですけども、農業委員会に出席をして、オブザーバー的に参加することができるということで、自分の地域の近いところの農地、例えば、そこに農地転用とか、そういう議案が上がってきたときには、現地にも一緒に行っていただきまして、それから、農業委員会の会議の中でも、農業委員さんとはまた違う立場で発言もいただいております。

そういう面では、推進委員さんは、本当はいろいろこれからどんどん推進していくという立場なんですけれども、まだ初めてですので、そこまでなり切れていないところはあるかもわかりませんが、より市民に近い立場の意見も発言していただけているのかなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 ぜひその地域に根差した推進委員、このあたりの方のやっぱり意見というのは貴重やと思いますので、そういう農業委員会の中にあっても、もう一步発言力のあるような立場でもええんかなというような気もしています。

あと、農地法の関係で15件ほど申請も出て、これに対して審議をしたということですけども、こういった内容の結果みたいなものは、審議された、こういう案件が出てきて、こういう審議をして、それがどういう結果につながったかというのは、こういう内容は披瀝はできないものなのかどうなのか。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 すみません。農業委員会各1回開催ごとに議事録というものをつくって、また、議事録署名委員の農業委員2名を選んで署名しておりますので、内容はそこで閲覧することは可能です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。



○木下順一委員 閲覧はインターネットか何かで、ホームページか何かで。

○戸上 健委員長 清水係長。

○清水係長 インターネットまでは公開してなくて、一応窓口で公開はさせていただいております。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 わかりました。見せてもらいます、また。ありがとう。

○戸上 健委員長 副委員長、ちょっと交代して。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 はい。

委員長。

○戸上 健委員 僕のほうから2点伺います。

決算説明書の152ページと153ページ、職員の時間外勤務手当について伺います。

当初予算では152ページの下段のほう、農業委員会給与等管理費の中の時間外勤務手当、これは職員の勤務手当だと思うんだけど、当初予算では12万円になっていて、それが決算では27万7,000円になっております。それから、次ページの農業給与等管理、これも職員だと思うんだけど、時間外勤務手当27万5,000円ということになっております。

28年度の全職員の時間外は305人、これは普通会計の職員数だけでも4,420万3,000円で、1人平均すると14万8,200円になっております。この農業関係のお二人の職員は、通常の平均の倍の時間外勤務手当をしております。これは28年度が特別なそういう時間外勤務を強いられるような事業が山積しておったということでしょうか。

○木下順一副委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 前段総括でも少し触れさせていただきましたけれども、28年度につきましては、農業委員会の改選というか法改正、それから、林地開発の諸問題に対応することとか、あと、農地関係でいろいろな案件がございました。それプラス病休職員が出たということもございました。

そういったことで、通常より清水係長が頑張った部分というのは、ここの数字に反映されているところもあると思いますが、これだけではなくて、技術職もこの人件費には入っておりますので、2人で全て使って平均より多いという話だけではございません。よろしく申し上げます。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 この農業給与等管理費のところの時間外勤務手当の職員は、27年度決算でも36万円なんですよ。ですから、通常の平均の、27年度決算では16万4,650円だから、職員1人当たり平均。通常の職員の3倍の時間外勤務をしておったということになります。すると、27年度もそう、28年度もそういうことになると、決定的に人員そのものが足らんんじゃないかというように推測できるんですけども、その点はどうでしょうか。

○木下順一副委員長 農水課長。

○中村農水商工課長 すみません。一つ言い忘れたんですけども、27年度までは3名体制でやっておりましたので、その数字の差というのもございます。職員が足らんのではないかという話は、これはちょっと私が答

える話じゃないんじゃないかと。前にもご心配いただいて、そういう話をいただいたんですけども、これに関しては、ほかの課も同じように厳しい体制の中で取り組んでおると思いますので、ここまでにさせていただきます。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 27年度までは3人体制で、28年度から2人に、1人減ったということになって、時間外がこういうふうにふえたと。僕もあれは見に行ったけれども、清水さんともう一人の彼と、夜中の12時前後まで、夜中の仕事しておったという姿も僕も見ました。そんなことを続けておったら大事な職員を潰してしまいます。

副委員長、よろしいか。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 2点目ですけども、さっきの河村委員の質疑に関連するんですが、漁業就労者応援事業についてお聞きします。

これも僕は、事業については是というふうに見るんだけど、28年度の当初予算では鳥羽水産カレッジ、これはパーレして仮称なんだけれども、こういうネーミングになっていました。いわば水産大学を開いて、そして、説明では、専門的な知識や技術を身につけるプログラムなんだという、そういう気宇壮大な事業だったもので、僕らも議会は全面賛成して、この予算に賛成したんです。

しかし、決算報告を見ると、それからどうなったんだと僕は思うんだけど、この鳥羽水産カレッジというような文言はどこにも出てきません。これはどうなったんでしょうか。

○木下順一副委員長 宮本係長。

○宮本係長 当初、言われるように水産カレッジと仮称をつけさせていただいていました。当市の専門的な知識を現場のほうでフィールドワークも含めてやっていきたいなという思いで、言われるようにおりました。1年間お話を、課内で協議をする中で、目的としては、やはり後継者対策のところが一番の目的のかなというところを目指したいということもあって、まず、第一歩として、やりやすい形で今回やらせてもらったところがあるんですけども、実は、鳥羽磯部漁協のほうで高齢者の漁業体験の受け入れのほうをさせていただいてまして、そことジョイントをさせていただくのが第一歩としてはいいのかなという思いで、今回の事業結果に至っているという経過がございます。

以上です。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 予算のときに我々が認めた方向と、若干これは軌道修正があったというふうにも思われますけれども、これはもうオーケーということにしておきます。

以上です。

○木下順一副委員長 かわります。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、次に第6款観光商工費のうち、項2商工費についてご質疑はありませんか。よろしいか。

河村委員。

○河村 孝委員 成果説明書209ページ、起業育成支援事業、これは14名の方が起業家育成セミナーに参加したというふうに書いてもらっています。実際、課長からも別の事業のところで紹介がありましたけれども、これを受けて起業された方、そういったいい例があれば、もう少し具体的に説明していただけますか。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川係長 農水商工課の松川です。よろしくお願いします。

この事業を活用して起業へつながったという一つのいい例がありますので、ご紹介させていただきたいなと思います。

○河村 孝委員 もうちょっと大きい声で言うたって。自信持って。ええことやから。

○松川係長 ご紹介させていただきたいなと思います。

冒頭の総括部分で課長のほうから説明させていただいたんですけれども、一丁目にありますジュビリーティール&ベイクスという、ブレイ珠子さんという方が店をやられているんですけれども、この方が昨年度起業家育成セミナーを受けまして、その後、一丁目から四丁目の中心市街地の空き家を活用して起業する際、補助金が出ますので、そちらの補助金を使っていただいて起業へ結びつけたという例があります。

ことしの起業家育成支援セミナーのほうに、そのブレイ珠子さんをゲストとして招きまして、生の声を実際に聞いていただこうかなと考えておるところです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそういうふうには生の声を届けてあげると、また、より夢の実現に近づくのではないのかなと、いいセミナーになるのではないかなと思います。また、これがその下の移住・定住促進事業の地域就業促進事業とか、さっき紹介があった中心市街地にぎわい創造事業なんかにもこれが波及していくという相乗効果が生まれていると思うんで、職員は皆さんが仕事を終わってから受けてもらうセミナーなんで、夜遅くまで大変になるとは思うんですけども、頑張って引き続き続けていただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連で同じところ、育成事業であったりですか、いろいろ私も商工会議所のリノベーション委員会ですとかに参加させていただいてまして、今年度は3軒の店舗が新規に開設されたというのが、205ページの成果説明書のところにも書いていただいているんですけれども、これはかれこれ2年半ぐらいリノベーション委員会をずっとしていただいているのかなとは思いますが、そこで考えますと、11軒を超えるお店がこのエリアであいてきているんです。これはこの中心市街地のエリア、その中でもこの岩崎・錦町かいわい、そこだけでも11店舗ぐらいになるのかなということは、結構な数字なんかなと思うんですけども、その辺の評価のほうをもっとしていただいてもいいのかなというのが一つ。

あと、育成支援事業、209ページのところで、起業に対する支援をしていただくのはすごくええことなんかなと思うんですけども、例えば、起業後のアフターフォローということで、事業計画どおりに基づいて、

のっとして、うまいことっておるかどうかですとか、それがいていないんやったら何でなんかとか、何かその辺のフォローをしていただいたりすると、出店していただいた方も長く商売が続けられるようになるのかなと思いますので、その辺もちょっと考えていただきたいなというふうなところでございます。

続けましていいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 すみません。

あとちょっと、1個聞きたいんですけども、成果説明書の207の勤労者支援事業で、僕がちょっと聞き漏らしておるのか、この制度がいまいちあれなんかもしれんです。これはもともとずっとあったやつなんですか。見ておると、ここ最近、去年でも24件の登録で221名で、今回も51事業所がふえて190名もふえておるといことなんで、比較的新しいものなのか、今まであったものなのか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 すみません。勤労者支援事業の伊勢地域勤労者福祉サービスセンター事業のことでよろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○田畑課長補佐 ちょっと始まった年度につきましては、今、資料がないのでわからないんですが、大分前から行われていまして、ジョイワークさんという名前でも活動されていまして、中小企業がなかなか社員に福利厚生を返せないというときに、これに加入すると、いろんな健康診断を受けられたり、旅行なんかの楽しみの企画に参加できたりというようなことがあります。

ですので、本市もそこへ登録が進むようにという形で支援をしているわけなんですけれども、そのサービスセンターをできるだけ行政から負担もあるんですけども、自立して運営していくためには、たくさんの企業さんに加入していただくことが大切というふうな会議で話し合いがされていまして、ここの事務局が熱心にセールスを今やっているところですので、その成果があって加入事業所さんがふえているのかなと思います。ただ、残念ながら、その事業者のご都合で退所される場所もあるので、入れかえはあると聞いています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 確認したかったのは、これは向こうの事務局のセールスでこれだけあったという、特に窓口業務とかそういう感じなんですか、やる仕事としては。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 市の役割としては、主に会議に行き、その方向性が間違っていないかとか、もっとセールスをしたほうがいいんじゃないかという話し合いをしたりする場に行っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 といいますのも、51の事業所がふえるというのは結構なことだと思うんで、例えば、ほかにも鳥羽の、さっきの健康福祉のところとかもそうなんですけれども、いろんな事業所に対する募集の案内があるにもかかわらず、ちょっと伸びていなかったりもするんで、その辺、一緒にはできないんかもしれないんですけども、同じ事業所を回るんでしたら、こういうサービスもというのができるのであれば、そういうのも

上手に絡めていくと、横の課で連携しながらしていくと、この辺も上手に事業所を回れるのになというのもあるんで、できることやったらそういった横の連携をとりながら、そういうふうな市が募集しておるサービスとかも案内していただけたらなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 成果説明書206ページ、地域資源活用促進事業なんですけれども、これは商工会議所のほうにいろいろと補助をしておるところやと思うんですけれども、真ん中あたりのワンハンドチケットを使った市街地周遊事業、この成果としてはどんな感じやったのかなというところを。ああ、開始するやで、あれなんです。この準備、次のあれですね。わかりました。すみません、ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「1点だけ」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明の205、工業団地造成に係る事業、これはいつになったら終わるの。出せるの。もう20年やで、できてから。出てへんの。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 今回も説明を先ほどさせていただきましたけれども、3,000万円返済をということで、ここ近年、毎年3,000万円ずつ返しているという状況でいきますと、29年度であと1億8,000万円です。6年ということ。そのままの3,000万円ずつ返していけばということなんですけれども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、これももう20年たってきますし、今の市長から見ると3代前の市長の政策が間違っておったと。間違っておったと言い切れへんけれども、需要がなかったというのは現状やもので、これも開発公社さんに鳥羽市がさせたというような流れがあるわけですから、まず、この中には、商工会議所の工業部会の意見もかなり強い押しがあったもので、これはやっぱり6年かけて返していかないかんものか、それとも、もう開発公社の負担になっていく、全部それを補助を出しておるんですけれども、どうにかやっぱりもう20年で清算できひんものかいなど。

○戸上 健委員長 尾崎委員、ごめん。農水商工課長に聞くのはちょっと酷やで、それ。

○尾崎 幹委員 いかんか。わかった。

○戸上 健委員長 企画財政課、財政担当にまた。

○尾崎 幹委員 ああ、そうしますわ。商工からも言うておいて。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の209ページ、先ほど尾崎委員から話があったのと関連しますけれども、一番上の企業誘致促進事業ですけれども、ことは決算はゼロでしたけれども、工業団地への問い合わせが数件あり、現場の確認まで進みましたが合意には至りませんでしたという報告がなされておりますけれども、どういう理

由で成立しなかったのか、その辺の経過を教えてください。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 個々の案件ですので、深くはちょっとお話しできないんですけども、1件はご自身の工場の建屋を建てるというのを、具体的な設計をしていたときに経費がなかなかかさんで、実現は難しいかなと判断されたという話がありました。あともう一件は、ほかにも幾つかやはり見てみえるということで、競争相手がたくさんいた中でなかなか実現が難しかったのかなと思っております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど尾崎委員も言われたように、20年前ぐらいから塩漬けにされておるということで、これは、それこそまた課長に聞くのは酷なんかもわかりませんが、ちょっと違う利用方法も、住宅地としての販売とかいろんなことも、政策会議の中で決定することかと思えますけれども、そういうこともぜひ、売れるのが一番いいんですけども、買っていただけるのが一番いいんです。企業を誘致できるのが一番いいんですけども、なかなか条件的には難しいということですので、他の活用方法もぜひまた考えていただきたいなと思います。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 続いて、第10款災害復旧費の農水所管分についてご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終結します。

その前にちょっと委員長から言うておきますけれども、冒頭、農水商工課長が総括の部分で発言がありました。私もこの「最後の本課の所管事業は多岐にわたり」以降結びまで、黄色のマーカーを引いてイントロダクションマークをつけてあります。皆さん方の職務を、予算を認めた議会として、私として高く評価しておきたいと思います。

それとともに、それはそうなんだけれども、一方でこの成果説明書の194ページの森林環境保全管理事業と、森と海・きずな事業の環境林整備促進の記述は、去年の成果説明書の記述と一言一句変わっておりません。少なくとも1,300万円ぐらいの事業費を投じたんだから、これぐらいのことは変わりましたと、こう進みましたというぐらいの記述は、来年度の決算報告できるように期待しておきます。先ほども言うたけれども、時間外勤務をあれほどせんらんようでは、僕もこういうことを言うのはちょっとはばかられたんだけど、来年を期待して、皆さん方の仕事が大したものだから、あえて言うておきました。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。お疲れさまでした。

(「委員長、休憩はあるんですか」の声あり)

○戸上 健委員長 暫時休憩します。

3時に再開します。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 2時56分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんから取り上げたい事業はございませんか。

きのうはマイクを入れなくて結構と言うたんですけども、いい議論になりまして、ぜひこれをネットで視聴しておる皆さんにもお伝えしたいですもので、マイクを必ず入れてください。

山本委員。

○山本哲也委員 先ほども、途中白熱してしまった部分があったのが、いきいきお出かけ券のところなのかなというふうに思います。市労連とのミライトークの中でも、多分皆さんの班でもようけ声もあったところなんかなとは思いますが、その辺はちょっとここで取り上げてみてもいいのかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 先ほどもちょっと言うたんですけども、不法投棄の指導のあり方、ちょっと言いにくいんですけども、指導力不足というか、継続して担当課として、やっぱり権限者ですので、逃げているんですよ。そやで、強い態度といたらおかしいんやけれども、毅然たる態度でやっぱり強い指導をしてほしいという、一つお願いしたいなど。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 獣害駆除、これはもう拡充しかないん違うんかなと。拡大して物事を進めやな、ふえる一方やもんで、県の予算を頼りに、今のままやと一向に桁が、1桁も2桁も違うんじゃないかと。それでなくても離島のほうまで、今度は鹿が泳いでおったという話まで入ってきていますので、このまま今の現状でおると、もう離島も手のつけられへんようになってしまっただけでは遅いんじゃないかと考えていますので、これはもう大拡大をしていかないかんのじゃないかと思っていますので、これも議論の対象にさせていただければありがたいと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私も中で言わせてもらった、がん検診の受診率の向上。私は40歳の大腸がんのことだけ、ちょっと率がそこしかなかなか載っていませんでしたので、そこを言いましたけれども、ほかの子宮がんとか、いろいろな、肺がんとか胃がんとかの検診の受診率が、後でちょっと担当の人から聞いたら23%ぐらいを目標にしておると言うふうに言うていましたもので、やっぱりこれは市民の健康を管理する上で、早期発見、早期治療という意味で、受診率の向上を目標の23よりももっとやっぱり上げるべきではないかなというふうに思いますので、その辺の取り組みを促進するということをぜひ入れてほしいなというふうに思います。

最近ではAIが、人工知能で、新聞に載っていましたが、何年か先のがんにかかる人の予測もできるというような、そういうこともできてきているということですので、そういう情報も含めた受診率の向上というか、そういうのもぜひ中へ入れていってほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 ほかにございませんか。

河村さん。

○河村 孝委員 私も山本委員が言ったように、いきいきお出かけ券、これはまだみんながアイデアを出す余地が、我々議会も含めてあるのではないかなと、運営の仕方、また、対象になる方々の使い勝手のよさというんですか、そういうものを議論していただきたいなというのが一つと、水産事業において、委員長からちょっと指摘を受けてしまいましたけれども、水産カレッジの件なんですけれども、まずスタートが28年度は切れたと。きのう私が言わせてもらったとおりに、それを、この水産カレッジとか体験メニューを膨らませた形で、そのままふるさと納税の、水産と企画とタグを組んだ形での体験型メニューの載せ方というんですか、そういうのも相乗効果も出せると思うんで、僕はぜひ膨らませていただきたいなと、横の連携を課同士がとってもらって、膨らませていただきたいなと。

市長の答弁にもあったように、一番難しいところは受け入れてくれる地元側の協力体制が整わないとできないという、この問題もあると思うんで、こういうところから少しずつでもいいんで、協力してもらえる業者さん、地元漁協も、こういうところから膨らませていくのが理想ではないかなと思うんで、引き続きその事業を頑張っていたいただきたいなという思いがあります。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「もう1点いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一次と二次の医療対策事業なんですけれども、先ほど言わせてもうたように、本土のほうの一次、二次医療の体制は確立されておるんですけれども、離島のほうのやっぱり高齢化も進んでいまして、診療所で本当に検査を受けて紹介してもらっても、そこへ行くまでの間のつながりがもう全然協議されてへん、協議はされておるやけれども、それがうまいこと運ばれていないという現状がやっぱり。

それとやっぱり天候によっては、そこまでの確立がしっかりとしていけないかんのじゃないかと。そこまで及んでいただくように、この事業は継続を求めると同時に、中身をもう一度見直していただくような流れで、本土と一緒に離島の方々もやっぱり安心できるような体制が一番必要じゃないかと思っていますので、そこら辺はしっかりとやっていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○戸上 健委員長 六つ出ましたけれども、よろしいでしょうか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 先ほどずっと地域的に、獣害対策は、もうそれぞれに本当に深刻な問題になってきているんです。本当にもう猿と生活しておる状況になっているんです。こっち側を追い払ったら、必ずその隣の山へ行くんです。それで、本当に農水商工課というのは、結局三つの係があるわけですよね。農林、水産、それで商工労政と、いろんな係がここはセットになっている課なんですけれども、いろいろ財政的なこともありますし、我が市長は獣害対策をきちんとやっていくという施策を打っていると思うんです。なので、これはやっぱり政策として、もう少し本当の手を入れてもらうような政策を考えていただかないかんのではないかと思っております。

○戸上 健委員長 わかりました。

テーマで今、獣害対策がもう出ていますもので、後から委員間討議する一つのテーマに上げていますもので、そこでさっきの担当のチームをつくるとか、皆さんで出していただきたいというように思うんです。テーマは、



ほかにこういうテーマをやりたいというのがあれば出してください。

先ほど出ておった松尾の第2期の工業団地ですけれども、これが世古さんや尾崎さんから出ていましたけれども、活用をどうするんだと。政策会議できちんとそういう方向づけをせなあかんと違うんかというあたりはどうなのでしょう。議会として、決算委員会としても提言しておいたほうが僕はええと思うんやけれども、これもテーマに挙げますか。

○尾崎 幹委員 もう委員長の言われるとおりで、塩漬けになって20年ですから、政策として出して、実行して、形になったものを20年間放りっ放ししておるといふ、いろんな努力はあったと思うんですよ。だけれども、やっぱり結果として何も使われず、税金の垂れ流しのこまになっておるといふことは、やっぱり見直して、どこかで精査してやっていかないかん一番最初のものかなと思っていますので、委員長の言われるとおりでやと思っています。

○戸上 健委員長 そしたら、テーマは7個上がりましたもので、それぞれ。

そのほかにといふのはありますか。議長、先ほど手が挙がっておったん違いましたか。

○浜口一利議長 そのうちのいろんな討議の中で発言させていただきます。

○戸上 健委員長 わかりました。

そしたら、委員間討議をお願いしたいと思います。

まず、山本委員から出たいきいきお出かけ券です。

これはいろんなアイデアを出して、もっと使い勝手のいいようにという点ですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 一応、これは近鉄はあるんですけども、要望としてJRも使えないかという声が出ているんです。その理由としては、一応近鉄のエレベーターがあるんですけども、階段でおりないとだめなんです。

なのでちょっと膝が悪いと、JRやったら階段なしで行けると。仕方なくタクシーで病院に行ったりとかいう声が、ちょっと私のところに聞こえてきましたものですから、できれば公共の交通だったら、別にJRもオーケーなのかな。利用度はわかりませんが、一応JRも検討に入れていただくとありがたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分ここで使い方とか、そういうふうな話をしておったら終わらへん話なんで、絶対に日が暮れるどころか、日付が変わるぐらいまで話ができるところなんかなとは思って、再考の余地じゃないですけども、検討する余地があるところの事業なんかなということやと思うんですよ。なので、これから我々議員も、知恵を絞るなり何なり提案していかなあかん部分やろうなとは思って、何かそういう形で、申し送りじゃないですけども、何かそういう感じとどめておくべきぐらいなのかな。ここでその政策の話をしても多分決着がつかんと思いますし。

○戸上 健委員長 なるほど。

議長、どうぞ。

○浜口一利議長 今、山本委員のほうから、いろいろ意見を言っておってもまとまらないのではないかというような話も出たわけなんですけれども、私は、いろいろここで、当然こっちも使うようにしてほしい、こっちも使えるようにしてくださいという意見ではなくして、やはり鳥羽市として、いろんなところへ市民の方が出かけていく、交流の輪をつくっていくという形の中で、このいきいきお出かけ券というような制度を使って人の流れをつくっていくという方向性で提言していったほうがいいのかないかなという思いがありますもので、これについてはいろいろ本当に意見を言った中で提言していけばいいと思いますけれども、方向性は市民をどう動かしていくかということで、地域の、鳥羽市の活性化が図られるのではないかなというように持って行ってほしいなと思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 文教産業さんが、テーマをつくって視察をしていく方向というのを以前されたと思うんですけども、総務民生委員会のほうでも、政策というテーマを決めて視察に行こうというのを、来年ぐらいからという提案があるんです。そういうふうないきいきお出かけ券を、他市でもやっている先進地を調べて、本当にそういうふうにつないで議員としての研修もするというのも、一つありかなとは思いますが。

○戸上 健委員長 所管事務調査でという意味ですか。

○坂倉広子委員 ああ、そうです。所管事務調査。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

木下副委員長。

○木下順一委員 先ほども私も言わせてもらいましたが、別枠でもよろしいので、生き生き出してもらうには、やっぱり免許返上して、きのうまで乗れておったものが、もうほかの交通機関に頼らざるを得なくなったような人には、何か免許返上と同時にそういう出歩いてもらえるようなことにつながるようなことができればええんかなと。そのあたりもお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 それと、委員長、市民の方から、いきいきお出かけ券はちょっと不公平性があるというお話があるんです。

公平性を保つために、多少お金を出してもみんなが使えるようにするとか、そういうふうな、意見ですよ、これは市民の方からの。それとか、定期ではないですけども、ツウカを使えば近鉄でも乗れて公共交通が使えるという、金額設定があって使えるようにしてもらったら、もう少し使いやすいですよというお話もいただいています。

○戸上 健委員長 なるほど、なるほど。

井村委員。

○井村行夫委員 私も一緒に、市民の人から、いわゆるこれは70歳以上、高齢の外出の支援をするという事業で、使わへんだったらもう使わへんで終わっていくし、使うたら使う人が出てくるやないかという、不公平性というか、じゃ、申請できへん人はどうするのというふうな形のところがあります。やっぱり平等性に限るとするのは、そこら辺の使い勝手のいいような形にもう少し変えていくというふうなもののお出かけ券にせんと。

○戸上 健委員長 坂倉委員も言うたけれども、あのS u i c aみたいなやつで、パスポートみたいなものがあつ

て、もう鳥羽市の70歳以上のお年寄りにはみんな敬老の日に郵送されてきて、それが1年間で限度1,000円なら1,000円として、三重交通も乗れるし、バスも乗れるし、電車も乗れるし、JRも乗れるというふうにしたら、それはいいわな。いや、そういう個人の意見でいろいろ言うておったらもう終わらんからというんで、今から、出ていましたそういう意見をちょっと加味して、このいきいきお出かけ券がさらに使い勝手でお年寄りの皆さんに喜んでいただけるように、あれは65歳以上やったっけ。

(「70」の声あり)

○戸上 健委員長 70でしたか。70以上の人たちに還元されるようにもっと工夫してくれということの一つ。

○浜口一利議長 目的をどこへ持っていかという形でやってほしいんやけれども。

○戸上 健委員長 ああ、押さえ方がね。議長が指摘するように、みんなが生き生きと市内を交流できるように。それで、あれはどこまで行けるんやったっけ。伊勢まで行けるんか。

(「近鉄は宮町駅までです」の声あり)

○戸上 健委員長 宮町まで行けるんやな。志摩も行けるんやったっけ。

(「志摩方面は基本的に行っていないです」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、志摩は行けへんのか。伊勢だけか。

じゃ、いきいきお出かけ券は、これは決算委員会の提言の中に入れるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次は、二つ目が、片岡委員の提案の不法投棄の指導のあり方、これを毅然として対応して、本当にそうするようにと、許さんというぐらいの行政が対応をせいということなんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはなぜ警察と、不法投棄は刑事事件ですから、警察としっかりともうちょっと連携をとってもうて、やっぱり細かいところまでチェックに道路沿いは入っておるわけですから、それをどうのこうのと、うちのほうから口でしか言えへんと。やっぱりちょっと弱い部分があるわけですから、それはもう一つ違う団体と組むとか、中身の充実しかないん違うんかなと。

○戸上 健委員長 議会でも、尾崎委員や片岡委員にちょっと、すごみのきく議員で現場へ行って。

○尾崎 幹委員 すごみのきく議員が行くって。議員で行くんですか。頑張ろう。戸上さん見習って。

○戸上 健委員長 これはもう決算委員会として行政側のほうにそういう対応をしるということで、これもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 三つ目、尾崎委員が提案された獣害被害の強化策。坂倉委員も言いましたけれども、もう目も当てられやん状態やって、みんなお手上げになっておるわけやな、これは。どこか解決しておるようなところはあのかいな。モンキードッグを放って効果を上げておるとか、音を出しておるとかいろいろ出しておるんやけれども。

議長。

○浜口一利議長 こんなことを言うと、猿とイノシシに負けたような感じまでするわけなんですけれども、これ

までどおり意見を言うと、とにかく、撃ったり、わなでかけたり、頭数を減らせとか、とる方向ばかり向いておるような意見ばかりではなくして、やはりすみ分けというんですか、このままでは負けるような話というのだけれども、そういうことも大事だと思うんです。

例えば、人が住んでいるところと山との間に緩衝林みたいな、緩衝場所というのか、やはりそんなところの環境の整備というのも力を入れて、あわせて両方やる。あわせて獣害対策をやったりやってほしいなという部分があるわけなんですけれども、とにかく追い払えとか、わなでとれとか、猟友会に頼んで撃ってもらえといっても、なかなかこれは本当に負けたような感じなんですけれども、もうちょっと違うところでの獣害対策というのがあるとは思いますが。

やはり、家の近くに木が生い茂っているということであれば、木に猿が来て、そのまま家の屋根へ登ってくるというのは、もう当然のことなんで、そのあたりの環境整備というんですか、やはりそのあたりも力を入れてほしいなとは思いますが。

○戸上 健委員長 彼らも山に餌があつたらわざわざ出てくることはあらへんのやわな。

○尾崎 幹委員 そのとおりなんです。そやで、ドングリとかそういうものを植えると同時に、そこへ住んでもらわないかんわけですよ、ある程度。それで、その作業を、僕も20年間やっておるんやけれども、ドングリを山に植えたり。そやけど、植えても苗木やと、それは鹿に食われるわけです。猿とイノシシの餌をつくろうと思っても鹿が食うとか、鹿対策に何かをやるとイノシシと、そのバランスが本当に難しくて。

本当は議長の言われるとおりで、それが確立されたら、山の中で生活できるように確保して、本当の里山をつくってあげたらそれで済んでいくんですけども、何分もうやっぱり人間社会の中のおいしいものを覚えてしまうって、もうそちらへとりに来るわけです。そこら辺は今後の人間の努力やと思います。

○戸上 健委員長 あれは、局長、獣害対策係というのは、農水の2人がやっておるわけやろう。そんなん回らんの当たり前やがな。

○木下順一委員 委員長、ちょっとよろしいか。

○戸上 健委員長 木下委員。

○木下順一委員 獣害対策もさることながらですけども、各皆さんたちの町内会とか自治会の足元を見てもらうと、やっぱり過疎化というのが広がっておるように思うんですわ、高齢化とともに。

それで、自分らのところでも10年先を見ると、やはり町内の役員さんの担い手とか、殊、出合をしようかなと思っても、出る家、出らん家が出てきたりなんかして、地域の何か衰退というのが見えてくるように思うんで、そういうイノシシ対策とか、そういう獣害のこともなんですけれども、今後は、集落支援室というのかな、市役所の中にあつて、ワンストップでそういう集落の問題事を一緒に考えていくような課というかがあつて、一番には言うように、その地域の住んでおる人らが本当は立ち上がってやっついていかないかんのですけれども、もうそういう力もなくなってきて、なかなかその地域に住んでおる人らだけでは、もうコミュニティーの維持を挙げていこうというのが難しいときに、何か行政と、そういう地域とが相談し合いながら盛り上げていくとか、そういう課題を解決していくというような集落支援室みたいなのがあつてもええんかなというように思いますけれども。

○戸上 健委員長 なるほど。

獣害対策で1項目設けて、そして、さつき木下副委員長が提案したように、市役所の中に集落支援室のようなものを別途考えて、そして、そこが地域活性化といいますか、地方創生の勘どころやと、そこも思うんですけども、それを対応していくという方向を一遍行政に考えてもらおうと。

局長。

○濱口事務局長　すごくいい提案だと思うんですけども、僕が企画におったときに実際にそういう話があって、企画が取りまとめて、一応所管が市民課になりますので、そこと、例を挙げますと、千賀、堅子の自治会と話をして、どう維持していこうという話までやったことがあります。室とか課はないんですけども、実際にはそういう動きはとってはおるんですけども、やっぱり確かにもう人がおりませんので、誰かが兼ねてやるしかおりませんので、なかなかそういった室をつくるにしても、じゃ、どこから回してくるんやということになってくると難しい現実があります。

○戸上 健委員長　世古委員。

○世古安秀委員　副委員長が言われたのは、本当にさつき言うた千賀とか堅子が、なかなか自分たちの町内会が運営できないから、そういう何とか支援してくれんかということで集落支援員というのを、市は国の制度を引っ張ってきて、そういうふうな調査をしてやりましょうと、支援をしましょうというふうなことになったと思うんです。

現在のところは、町内会がそういう町民の苦情とかいろいろな悩みを聞いたりして、市に伝えるというのが果たされてきたわけなんですけれども、それがもう町内会がなかなか機能ができやんような、10年先、何年か先にはそういうような状況になっておると思うんですけども、今、町内会のあるところは、まだそういう機能は続けているということでも、先々、言われたように、本当にそういうことも考えていかないかなのかなというふうに思いますけれども、将来的には。

○戸上 健委員長　もう倒れてしもうて再起できへんようになってから支援員を入れても、それはもう不可能なもので、倒れる前に集落支援員で、そういう市役所にも体制があって、維持強化していく方向を何とか生み出すということやな。

行政のほうにこれも提起すると。4番目。これはよろしいでしょうか。異論はないと思います。

○木下順一委員　委員長、それに関連してよろしいか。今言うたやつで。

○戸上 健委員長　はい。

○木下順一委員　行政側につくれと言うのも必要かもわからんけれども、つくれ言うばかりやなしに、やっぱり議員で政策提言みたいにして出せたらええかなというところがあるんですよ。すぐつくれと言うても無理ですよ。これは各地域にいろいろ問題があって、それは地域地域で違う問題を抱えておると思うんで、我々でそういうのを政策提言として市役所のほうへ持っていくというような、いきなり言うんじゃなしに、こういう話になっても、そういう議員らで考えて、地域で問題を拾うてきて、そういう課題解決の提案型ができへんかなとは思っています、政策として。

○戸上 健委員長　ああ、なるほど。

○尾崎 幹委員　いや、それは難しいん違いますか。提言してつくり上げたとしたら、次はやっぱり職員の問題へ行きますよって。

○戸上 健委員長 なるほど。

坂倉委員、総務委員長で先ほど所管事務調査のことを言われていましたけれども、獣害被害も含めて。獣害被害というのは、集落がそういう維持できない反映の一つですもので、そこも含めて総務の皆さんで、所管事務調査で政策提言できるように、委員長としてこれを采配していただけますか。

副委員長、それでよろしいか。

○木下順一委員 はい、お願いします。

○戸上 健委員長 次に、がん検診の受診率の向上、これの取り組みを促進すべしと。これはもう当たり前やと思うんですけども。これは異論ありませんね。これは強調していくと。

それから……。

(「いいですか、今。委員長、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○山本哲也委員 そこなんですけれども、どうなんかなというのちょっとあって、実際、はがきを受け取った側の人間も、何らかの形でひよっとしたら受けている可能性もあるのかなというのはあって。

○戸上 健委員長 受けても率にあらわれやんということかいな。

○山本哲也委員 いや、多分、そこがまだはっきり数字を受けられていない、根拠がとれていないと思うんです、僕は。実態のほうはまだ把握し切れていないと思うんですよ。まず、そこが先なんかなと思って。今、何で10%でとまっておるねんやろうなというぐらいの感覚なん違うかなと思っておって、ひよっとしたら、多分、全部の40歳が対象なんやったら、自分の会社でひよっとして受けてしもうておるとかもあるでしょうし、必要がないかもしれない方もおるかもしれないということ。

○尾崎 幹委員 国保やでな、国保の対象者やで。

○山本哲也委員 ああ、国保対象者。

(「社会保険のほうでやっておるからね」の声あり)

○尾崎 幹委員 ほな、何でこんな数字になっているの、400とか500の。

○山本哲也委員 何となくですけども、その辺の何か原因がはっきりしていないのかなというところで、僕からすると、こっちがサービスを提供しておいて、向こうが受け取る受け取らへんは、こっちがやってくれやってくれと言うほどのあれでもないのかなというのが正直思うところであるのはあって、こういうサービスをやっていますよというのをしっかり広げるとかという努力は要るんでしょうけれども、何かその目標値という設定の仕方は、僕はちょっと違うのかなというのがあります。

例えば、周知するんに郵送するんじゃなくて、行くであろう病院ですとか、公共施設とか、ショッピングセンターのところにそういう周知を張るとか、そういう努力をしてもらったらいいのかなとは思いますが、一個一個確認して、あんた行っていないで、行っていないなというところまでの努力はせんでもええと思えますし、例えば、それが40歳で1年間しか使えへんのやったら、次は45歳までの5年間で行ってくださいねとかで、その人が行けるような幅を持たせてあげるとかぐらいのあれでええのかなとは思いますが、何となく上げにいけ上げにいけというのは、ちょっと違うような気はします。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 山本委員言われたように、きょう上がっておった10%というのは、40歳の214人の中の10%しか受けていませんよという、終わってからちょっと聞いたら、40歳いうとみんな仕事に行っておるし、なかなかそういう受ける時間もないのかなということで、大腸がん検診は便を2回とって、それで届けるというふうな検診ですので、1回は。内視鏡の検査というわけやないんで、その辺でそんなに、血便とかそんながなかったらもうええかなというふうに思うておるのは確かなんです。

ただ、やっぱり、症状があらわれてからでは、がんというのは、大腸がんにしても、血便が出てからではもう遅いというふうな現状がありますので、そういう意味からして、早期発見することがやっぱり大事なんじゃないかなと。

そういう意味で、これは大腸がんにかかわらず、ほかの胃がんとかいろんながんの検診というのは、必要やと思ってるいろいろとやってくれておるのやけれども、そのやっぱり受診率がなかなか思うように上がっていないんじゃないかなというところで、きょうはちょっと言わせておる。何とか上げたほうが市民の健康を守るためにはいいんじゃないかなと、促進が必要やないかなというふうなことです。

そういうことのPRをもっと丁寧にやったりとか、どういう方法をとるかは、また担当課がいろいろと、さっき山本委員が言われたようなことも含めて検討すべきだと思いますけれども。

○戸上 健委員長 そうやね。

○世古安秀委員 はい。総論として……。

○戸上 健委員長 議会としては、10%にとどまっておるということは、本来は100%を目指したいはずなんで、どこにその原因があるのかと。相手方の無関心なのか、それともいろんな、さっきのように忙しくて行けやんというようなことなのか、それともPR不足なのか、そこを一遍、探究してみろというのを議会として提言するということにしましょうか。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、ふるさと納税に、さっきの水産カレッジ体験ツアーなんかを膨らませた形で入れるという、これは、河村さんはきのう、ふるさと納税をもう少しこういう形で強化していこうと、アイデアを含めてやろうというのを出しましたもので、それに含ませていくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、尾崎委員の提案した離島対策の医療の一次、二次の継続と中身の強化なんですけれども、きょうの健康福祉の中でも、介護予防・地域支え合い事業の配食サービスで、離島の場合は坂手と菅島、坂手が13人、菅島が1人、本土は70人で、あとの答志、桃取、和具というところは対応してへんわけです。この間のミライトークでも、現場の介護職員から、対応していない離島にも広げたいという声が出ておったというように思うんですけども、これは議会としても……

(「配食とはまた違う話やな、配食とは違う」の声あり)

○尾崎 幹委員 医療ですよ。

○戸上 健委員長 医療も含めて、離島のお年寄り対策というか、これを全離島に広げるという形で提案したらどうなんかいな。

○尾崎 幹委員 それも含めてね。そやけど、そのために、説明書の中には保健事業の管理栄養士の臨時をふや

しておるんですよ。それに対応して今、調査しておるところなんです。去年、27年よりは28年のほうが1人人間をふやして充実を図っておるもので、先ほど言うたように充実結果が出ると、そういう流れも、ああ、やっぱりこれはどこかにしてもらわなあかんとか、その一つの給食に対しても。

僕の言うておるのは、医療の充実なんですよ。医療は充実しておるんやけれども、医療は一次から二次へのつながりが、離島は本土との温度差が余りにもあり過ぎると、天候にもよりますし。というのは、運ぶ段階です。本土は救急車があるけれども、離島には救急船がありません。

そうやもので、各町が持ち回りで観光船とかそんなんを使うておるんやけれども、時と場合によっては、その観光船がなかったら定期船を待たないかんという現状が、もう現に起こってしまして、それも脳梗塞でも定期船で行っておるという現状がもう出ていますので、その間でできるものなら、そこは消防署と各町内会とか医師会での話し合いを持たれておるんですけども。それで各町に、観光船をあんたところにしようと、それで走ったときにはお金を払いましょうという契約はあるんやけれども、それが観光船は日曜日の忙しいときやったら船が出ておるわけです。そのときにないとなってくると、漁船で運べる段階と、ちゃんと、いや、誰も船を出してくれへんねんやと言う方も現におられるもので、そこら辺の充実がなかったら、一次から二次の連携は、離島は、ちょっと聞いてください。

○戸上 健委員長 ああ、わかりました。

局長。

○濱口事務局長 尾崎委員が言われるのは、どっちかという、もう消防のエリアやと思います。それで、実際に離島の搬出というか、一次医療、二次医療にかかわるそういった病人の対策というのは、もう消防がある程度中心になってやっていますので、実際にその話、答志島がもう夜間に医者がいないということで、桃取の先生が通いになった関係で実際に動いています。それで、そこら辺をやっぱりもっと、尾崎委員言われるように、充実してちゃんとした体制をとってくれというのは、要望として言えるのかなと思うんですけども、ただ、それが十分かという、なかなか十分でないところがありますので、そこら辺かなというように思いますので、どっちかという健康福祉より消防のほうがちょっとウエートが大きいかなというふうに思います。

○尾崎 幹委員 いや、そのとおりなんです。消防がやらないかんのですよ。

ただ、この中に、今回の予算の中に436万円も入っておって、そのほとんどがもう補助なんです、医師会に対しての。

○戸上 健委員長 それの問題なのさ。いらんのさ。

○尾崎 幹委員 そやけど、それを問題にしてしまうと、また根本的な問題が大きくなるとも思うもので、タナの点は消防署の役割なんですけれども、町内会の連携も本当に必要で、答志島を一つ例にとると、答志と答志和具と桃取とあります。その三つの町内会がうまいこと、どこかでどれかがという話にはまずならへんもので、それを強制することもできひんもので、町内会は町内会のやっぱり考え方があると思いますので。

○戸上 健委員長 もうわかりました。尾崎委員、そこまでにしておきましょう。

○尾崎 幹委員 はい。

○戸上 健委員長 それで、坂倉委員、総務で救急艇のやつは出ていましたか。

○坂倉広子委員 出ていましたね。



○戸上 健委員長 あれはどなたか一般質問しているんやっただけ。総務のこの間出たんが初めてやっただけ、救急艇は。

(「寺下さん以来していないな、救急艇の質問は」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、出ましたか。

(「寺下さん、寺下進さん。坂手の、あの方以来やっていないと思う」の声あり)

○戸上 健委員長 寺下さん。ああ、わかりました。

そしたらこの点は、一次、二次を含めて、消防の所管が濃いということで、尾崎委員、消防の決算の審議の中で改めてこれは取り上げるといようにしましょう。それでよろしいか。

○尾崎 幹委員 ただ、へき地医療の中の部分で総合的な医療体制をつくるとなっておるもので、そこが一番大事なところかなど。みんながやっぱり協力せないかんということですよ。

○戸上 健委員長 わかりました。そやで、議会としての、決算委員会として政策提言すると、市長に。それは救急艇も含めて、そこを主眼にしていくということでおさめたいと思います。

次に、松尾の第2期の処理の方向性を出すと、ごめんなさい、政策会議で出してほしいという点については、これはよろしいでしょうか。そういう方向を議会として意見具申すると。

(「しっかりやれよ」の声あり)

○尾崎 幹委員 もう20年たつんや。20年でできる。

○戸上 健委員長 大概出さなあかんわな、これ。ちんたらしておらんと。わかりました。

あとはよろしいでしょうか。これだけは言うておきたいという委員間討議はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 そしたら、きょう2日目の委員間討議を決算委員会ですて、市長に政策提言するというのは、まず、いきいきお出かけ券を使い勝手よくしていくということ。それから不法投棄の指導のあり方、これは毅然として対応するという。それから、三つ目に獣害被害の強化策、これもすみ分けも含めて、職員体制も含めて、退治の方向一本やりではなくて、環境整備、これも含めて提案していくと。それから、四つ目には、木下副委員長からあった集落支援室、これをワンストップで対応できる方向も検討してもらいたいということ。それから、五つ目のがん検診の向上、取り組み促進。それから、六つ目に松尾の方向性。

この六つということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、あす9月22日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。本日はこれもちまして散会します。どうもご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後 3時39分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年9月21日

予算決算常任委員長      戸   上      健